

令和6年度（2024年度）
部の取り組み

枚 方 市

目 次

1. 部の取り組みについて.....	P.1
2. 部の取り組みの見方.....	P.2
3. 各部における「部の取り組み」	
危機管理部.....	P.3
市長公室.....	P.7
総合政策部.....	P.10
市駅周辺まち活性化部.....	P.14
市民生活部.....	P.16
総務部.....	P.19
観光にぎわい部.....	P.23
健康福祉部.....	P.29
福祉事務所.....	P.33
保健所.....	P.36
子ども未来部.....	P.39
環境部.....	P.44
都市整備部.....	P.47
土木部.....	P.51
会計管理者.....	P.56
上下水道部.....	P.57
市立ひらかた病院.....	P.60
総合教育部.....	P.63
学校教育部.....	P.65
選挙管理委員会事務局.....	P.70
監査委員事務局.....	P.71
農業委員会事務局.....	P.72
市議会事務局.....	P.73

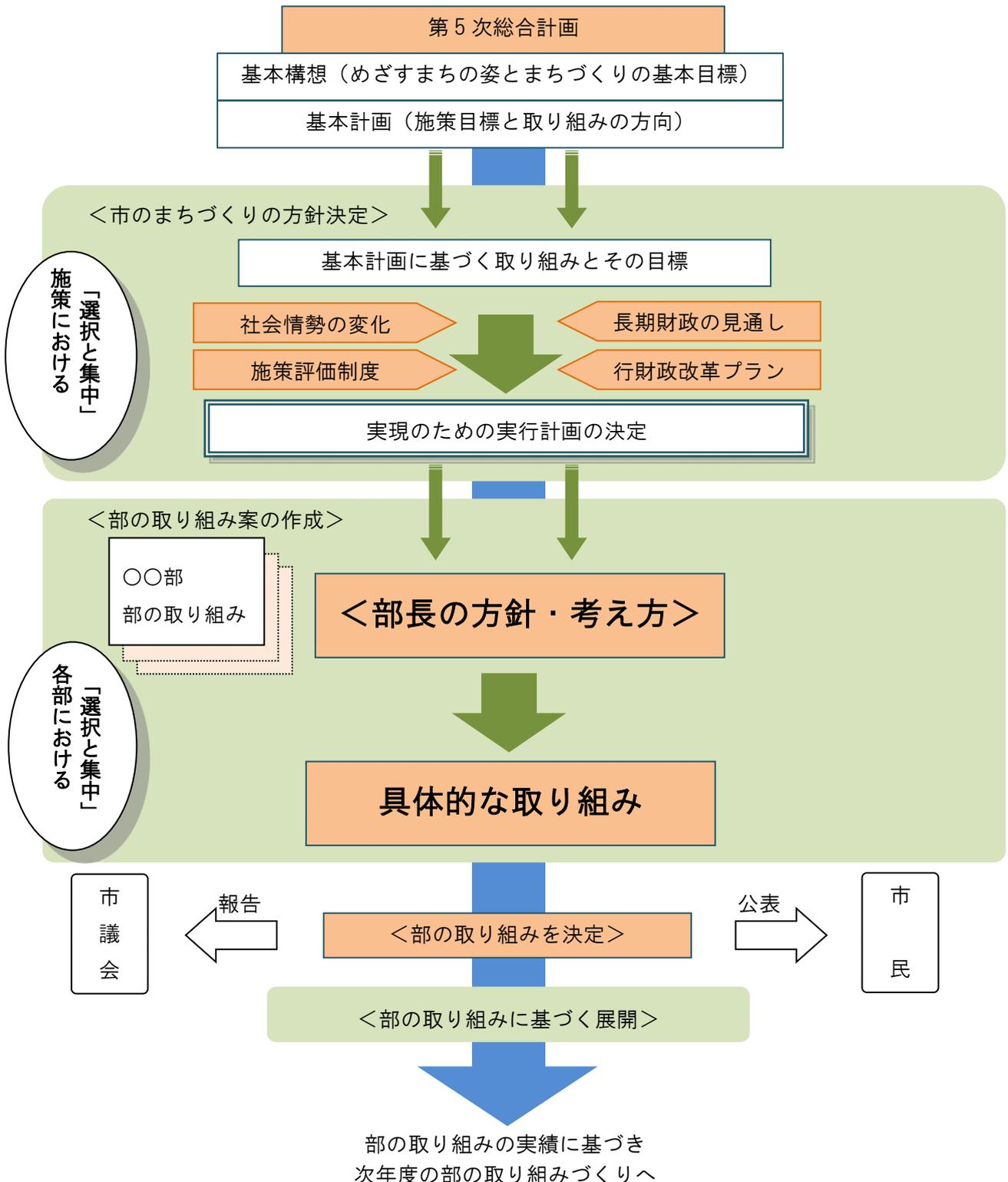
※市議会事務局及び行政委員会事務局等についても、あわせて掲載しております。

1. 部の取り組みについて

枚方市では、選択と集中による経営資源の効果的な投入を実現するため、市のまちづくりの方針決定を行う「施策における選択と集中」と、それを受けて各部が取り組む重点施策や課題を示した「各部における選択と集中」からなる行政経営システムを構築しており、その取り組みの一環として「部の取り組み」を策定しています。

「部の取り組み」は、社会情勢の変化や市民感覚、総合計画や市政運営方針等の基本的な方向性を踏まえ、部の運営に係る部長の方針や考え方、当該年度に取り組むべき優先度の高い具体的な取り組みを示すものです。

行政経営システムの流れ<イメージ>



2. 部の取り組みの見方

令和6年度 (2024年度)	〇〇部の取り組み	
<部長の方針・考え方> ※所掌事務の執行にあたって、部ごとに部長の方針や考え方を記載しています。		
<部の構成>		<主な担当事務>
※当該部における課以上の組織を記載して ※各部の主な担当事務を記載しています。		

重点的な取り組み：

【施策シート：〇〇—〇〇】 ※第3期実行計画に位置付けられている取り組みについては、関連する第3期実行計画の施策シート番号を記載しています。

※部長の方針や考え方に基づいて、今年度に取り組むべき達成に向けた具体的な取り組み内容や、成果を測る指標、達成目標を記載しています。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）

重点的な取り組み：

【施策シート：〇〇—〇〇】

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）

3. 各部における「部の取り組み」

令和6年度
(2024年度)

危機管理部の取り組み

<部長の方針・考え方>

いつ起こるか分からない大地震や近年被害が激甚・頻発化している風水害などの自然災害等から市民の生命・財産を守るため、平常時から地域や関係団体との連携を図りながら、「自助」「共助」「公助」の更なるレベルアップを進めるとともに、市民への啓発及び職員の防災意識の醸成に努めます。

また、日常生活における市民の安全安心を守るため、地域や警察等と連携して防犯活動に取り組みながら、防犯カメラの増設や地域の防犯灯の維持管理への支援をはじめとする防犯対策の推進、また、急増する特殊詐欺への新たな被害防止対策を展開するとともに、悪質商法に対する啓発の取り組みを進めます。

<部の構成>

危機管理政策課
危機管理対策推進課

<主な担当事務>

- (1) 危機管理の調査研究、企画、立案及び総合調整
- (2) 危機管理にかかる初動体制の確立及び総括
- (3) 防災・消防団及び防犯に関すること
- (4) 消費生活に関すること

重点的な取り組み：特殊詐欺被害対策の推進

【施策シート：03—02】

本市の特殊詐欺認知件数は令和4年の67件から令和5年には133件と急増するなど、大阪府全体において認知件数が高い水準で推移しています。そのため、今年度から高齢者を対象として、録音機能などを備えた特殊詐欺対策機器を無料で貸与するのをはじめ、手軽に電話の受話器に取り付けることができる簡易型録音機を出前講座やイベント等で無料配布するなど、新たな特殊詐欺対策事業を警察等と連携して実施します。

また、引き続き、特殊詐欺被害防止や闇バイトの恐しさなどの啓発に取り組むとともに、不審電話が多発している地域を青色防犯パトロールカーで巡回するほか、SNS発信などの注意喚起に努めながら警察と連携し、より効果的な特殊詐欺対策を進めていきます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
枚方市内における特殊詐欺認知件数	90件 (令和6年1月～12月)	133件 (令和5年1月～12月)

重点的な取り組み：街頭防犯カメラの更新・増設

【施策シート：03—01】

街頭犯罪の抑止や犯罪発生時の迅速な対応のため、市内に設置している街頭防犯カメラ1034台の内、リース契約期間満了を迎える354台の更新にあわせ、地域からの要望などから選定し、新たに犯罪抑止効果が期待できる場所への防犯カメラの増設を図り、防犯対策を強化します。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
犯罪発生件数(市内の刑法犯罪発生件数：1日当たり)	4件	4.7件

重点的な取り組み：消費者への意識啓発と消費者被害対策の推進

【施策シート：03—02】

消費者が消費生活における的確な意思決定・行動が出来るよう、引き続き、啓発物品の配布や出前講座、講演会等を通じ、悪質商法や特殊詐欺など市民の消費者問題に対する意識の向上に努めます。

また、市内各所でのPR活動等を通じ、被害に遭われた時に早期に相談していただけるよう消費生活センターの相談窓口や消費者ホットラインなどの周知に努めるとともに、市と警察、弁護士会、地域包括支援センター等で構成する「消費者安全確保地域協議会」のネットワークを生かし、高齢者や障害者等が消費者トラブルに遭われている場合には速やかに情報共有を行うなど、消費者被害の未然防止・早期解決を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
悪質商法や特殊詐欺に関する啓発や情報提供の回数	36回	26回

重点的な取り組み：地区防災計画の策定支援

【施策シート：01—02】

地域がその自主性に基づき、取り組むべき課題や届出避難所制度に基づいて、その運営ルールや開設基準、受入対象等を地区防災計画として取りまとめる場合に、その策定作業を引き続き支援していきます。

今年度は、校区自主防災組織が防災訓練等を通じて、校区内で合意形成したルールを地区防災計画にフィードバックできるよう支援することで計画の策定を推進していきます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
地区防災計画の策定件数策定校区数（累計）	35校区（累計）	23校区（累計）

重点的な取り組み：自ら避難が困難な避難行動要支援者に対する個別避難計画の策定推進

【施策シート：01—02】

令和3年5月に、災害対策基本法が改正され、自ら避難が困難な要支援者への避難支援に関する個別避難計画の作成が新たに市町村の努力義務とされました。

個別避難計画の策定を進めるにあたって、庁内プロジェクトチームを設置し、市が担う部分と関係機関と連携して進める部分などについて協議を重ね、令和4年度は、内閣府のモデル事業を通じて市内の自治会と連携し、5件の計画を策定しました。

令和5年度は、その事例を広く地域に紹介することで水平展開に取り組み、3件の計画策定（延べ策定件数8件）を支援しました。

今年度は、引き続き個別避難計画策定にかかる意識醸成に取り組むとともに、既に安否確認の仕組みを有している地域に個別に働きかけ連携し、策定を進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
個別避難計画策定にかかる連携自治会数	3自治会(累計)	2自治会(累計)

重点的な取り組み：家具固定器具設置を支援する仕組みの構築

【施策シート：01-01】

阪神淡路大震災では、亡くなられた方の約8割が建物の倒壊・家具転倒等による窒息死や圧死によるものであったとされており、能登半島地震でも圧死による犠牲者が最も多かったと報道されているところです。

その一方で、内閣府が実施した世論調査では、家具固定率が令和4年に初めて減少に転じたことや、本市が実施したアンケートでも、約半数の方が家具固定を実施していないという結果が確認されました。

このような状況を踏まえ、避難行動要支援者などの災害時に避難行動を取ることが困難な方々を対象に「家具固定器具の現物支給や購入補助」と「自力で固定器具が設置できない方への設置のサポート」を組み合わせた、自助を側面的に支える仕組みの構築に取り組みます。

重点的な取り組み：備蓄・物流管理システムの導入について

【施策シート：01-01】

大規模災害時には、多数の職員が備蓄物資の搬出に関わることから、在庫管理や搬出管理が非常に煩雑になることが想定されています。

また、多くの備蓄物資には消費期限があり、適正な管理が必要であることから、大規模災害時における、避難所への物資提供の迅速化と平時における備蓄品管理の最適化を図るために、新たに、災害備蓄品管理システムを導入し、備蓄品管理の最適化を図ります。

なお、導入後は、操作研修の実施など職員の習熟度を高める取り組みを併せて進めていきます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
新システムを使った訓練実施回数	1回	—

重点的な取り組み：能登半島地震を教訓とした防災施策の強化

【施策シート：01-01】

本年元日に発生した能登半島地震において、枚方市では被災地への物的支援として毛布や備蓄水、野菜ジュース、自動密封型の簡易トイレ等を提供し、人的支援として給水活動や避難所運営、ごみ収集・運搬等に従事する職員を派遣してきました。

この被災地への支援を通じて得られた課題や教訓を取りまとめ、今後の備蓄品の充実や避難者の受け入れ体制強化といった防災施策につなげていきます。

重点的な取り組み：消防団の自然災害対応力強化と地域連携強化について

消防団は、消火活動や地震・風水害等の大規模災害時の救出救護・避難誘導活動など、地域防災の中核として重要な役割を果たしています。

さらに、自然災害が激甚化・多様化する中で消防団員に求められる役割も火災対応だけでなく、風水害への対応や地域の自主防災組織と連携した防災活動に広がりつつあります。

こうした中で、令和5年度から開始した土砂災害発生時を想定した救出訓練を引き続き実施し、風水害時における対応力の強化に取り組めます。

また、地域と消防団の連携強化につなげるため、令和5年度から正副団長が参画を開始した自主防災組織ネットワーク会議において、新たに意見交換会の場にも参加していただくことを予定しています。

令和6年度
(2024年度)

市長公室の取り組み

<部長の方針・考え方>

下記取り組みはいずれも、健全な組織運営がなされてこそ成し遂げられるものである。そのことを念頭に置き、「成果指向型から人間思考型へ」をコンセプトとして、仕事がやりやすい職場環境づくりへ組織マネジメントに全力で取り組む。

<部の構成>

秘書課
広報プロモーション課
広聴相談課
人権政策課
市民活動課

<主な担当事務>

- (1) 秘書に関すること。
- (2) 広報活動、シティプロモーションに関すること。
- (3) 報道機関との連絡に関すること。
- (4) 広聴及び市民相談に関すること。
- (5) 人権・非核平和、いじめ対策及び男女共同参画施策に関すること。
- (6) 住民自治の振興及び市民活動の支援に関すること。

重点的な取り組み：全庁一丸となった子育てプロモーションの展開

【施策シート：29-01】

全庁一丸となった市政のアピールとして、「だから、枚方」をキャッチフレーズに子育て世帯をターゲットにした市内外へのシティプロモーションをさらに展開させます。子育て・教育に関するウェブ広告など様々な媒体を活用するとともに、市民や民間事業者など多様な主体と連携を図ることで広がりあるプロモーションを実践します。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
シティプロモーションサイトへのアクセス数	30,000件	29,800件

重点的な取り組み：ふるさと納税の推進

【施策シート：31-01】

自主財源の確保に向け、個人版ではインターネット広告を活用した積極的なPRの展開や新たな返礼品提供事業者の開拓を図り、寄附受け入れの拡大に取り組めます。企業版については、企業にとって魅力的な事業やそのPR手法の検討、企業とのマッチング業務委託事業者の活用や本市と縁のある事業者へのアプローチなど積極的な働きかけを行います。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
ふるさと納税による寄附金受入額	3億5000万円（個人版） 5000万円（企業版）	2億2623万1970円（個人版・見込） 2460万円（企業版）

重点的な取り組み：ワンストップで完結する総合コールセンターの整備

電話取り次ぎ時間の短縮やつながりにくさ、たらい回しなどの課題解消に向け、AIを活用した「よくある質問と回答集（FAQ）」に基づくチャットボットの導入、音声自動応答装置（IVR）による直通電話の案内・取り次ぎなど、ワンストップで完結するコールセンター整備を進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
ワンストップ回答率	45%	41%

重点的な取り組み：人権啓発の推進

【施策シート：11-01】

昨年度見直した「人権尊重のまちづくり条例」の理念を市民に啓発するための講座などの取り組みを積極的に進めます。また、性的マイノリティに関する相談窓口として、これまでの電話に加えて若年も利用しやすいオンライン（チャット）相談を新たに実施します。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
人権啓発イベント等の参加者数	延べ630人	延べ529人
LGBTQ+相談（電話・オンライン（チャット））利用者数	延べ30人	延べ26人（電話のみ）

重点的な取り組み：男女共同参画の推進

【施策シート：11-02、12-01】

第3次枚方市男女共同参画計画に基づき、ジェンダー平等に向けた啓発事業を行うとともに、男女共同参画を阻害する一因となるDV防止に向けた取り組みを進めます。また、困難な問題を抱える女性からの相談については、男女共生フロア・ウィルを窓口として、福祉の関係機関等と連携し、必要な支援につなげるとともに、DV被害者については、専門の相談機関である枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」において、引き続き支援を行います。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
支援に必要な相談機関につながった人数	30人	—

※令和6年度に男女共生フロア・ウィルを困難な問題を抱えた女性の相談窓口に位置づけました。

重点的な取り組み：平和の意識醸成

【施策シート：13-01】

各地で戦争・紛争により平和が脅かされる状況が続くなか、「平和フォーラム」などの啓発事業を積極的に展開することで、非核平和宣言都市として平和のまちづくりを推進していきます。また、2025年は、戦後80年を迎えるとともに、人権・平和につながるテーマを掲げる大阪・関西万博が開催されることから、「平和の燈火」を皮切りに、平和への意識醸成につながる取り組みを次世代を担う若者とともに検討していきます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
平和に関するイベントの参加者数	2,500人	2,092人

重点的な取り組み：総合的ないじめ対策の強化

【施策シート：16-05】

いじめを市全体の問題としてとらえ、市長部局と教育委員会の連携や役割分担など、いじめ対策の強化に向けた対策と体制を検討します。枚方市いじめ防止基本方針を改訂するとともに、いじめ防止対策の周知・啓発等を実施します。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
いじめの解消率	100%	99.5%

いじめ解消の定義：(1)いじめの行為が止んでいること（少なくとも3か月間）
(2)被害を受けた子どもが心身の苦痛を感じていないこと

重点的な取り組み：市民などによるまちづくり活動の活性化

【施策シート：30-01】

コミュニティ・自治会の役員高齢化や加入率減少といった課題に対応するため、枚方市コミュニティ連絡協議会と連携しながら地域との意見交換を積極的に進めます。また、地域における情報共有の手法としてのICT化や、ひらかた市民活動支援センターと連携した若者対象のボランティア体験事業など、市民活動の担い手不足を解消するための取り組みを進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
自治会等加入世帯率	65.0%	64.4%

令和6年度
(2024年度)

総合政策部の取り組み

<部長の方針・考え方>

市民満足度の向上、持続可能なまちの発展をめざし、これまで取り組んできた「ひらかた万博」の取り組みを开花させるとともに、徹底した行財政改革、デジタル技術の活用など新たな手法による施策展開、スマート自治体の実現に向けた施策展開に取り組めます。

これら取り組みを推進していくため、常に市民の立場に立って考えることを大切にするとともに、密な連携と明るい対話によりチーム力を高めます。

- ①市民目線での課題解決、市民満足度の向上を常に意識し、各部と共に考え、共に前進
- ②複雑、多様化するニーズに対応する施策展開
- ③既存の枠に捉われない徹底した行財政改革
- ④DXの推進、スマート自治体の実現に向けたICT施策の展開
- ⑤効果的な予算編成と健全な行財政運営への取り組み
- ⑥市民サービスの向上と行政課題の解決に向けた公民連携の推進

<部の構成>

企画課
政策推進課
財政課
行革推進課
DX推進課

<主な担当事務>

- (1)市の政策、予算の編成、財政に関する事務
- (2)2025大阪・関西万博に関連する事務
- (3)公民連携に関する事務
- (4)行政評価・行政改革に関する事務
- (5)DX推進に関する事務

重点的な取り組み：「ひらかた万博」の推進

【施策シート：19—02】

2025年大阪・関西万博を契機にした「ひらかた万博」の取り組みにおいて、地域経済の活性化やまちへの愛着向上を目的に、国内外から多くの観光客を効果的に誘客する観点から本市の魅力的な地域資源等の情報を発信するプロモーションイベントを実施するとともに、市域一円に「ひらかた万博パビリオン事業」を展開させ、本市を訪れる観光客が地域のイベントなどで市民の日常を体験できる空間づくりにも取り組めます。さらに、本市の東部地域を始めとした質の高い観光コンテンツづくりや新たな特産品の開発などビジネスの創出にも取り組み、持続的な産業の発展を図ります。

また、開催まで約1年後となる大阪・関西万博に対する取り組みにおいては、次代を担う子どもたちへ将来に向けて夢や希望を育む場をより多く提供できるよう、大阪府の取り組みに加え、本市においても子どもの万博会場への無料招待を実施し、来場予約等の受付を開始します。さらに、万博会場において、本市の魅力や歴史・文化を来場者に効果的に伝え、本市への誘客につなげる催事の出展に取り組めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
本市への訪日外国人旅行者数	35,000人	—

重点的な取り組み： 枚方市駅周辺再整備に合わせたスマートシティ化の推進

【施策シート：18—01】

枚方市駅周辺再整備に合わせたスマートシティに向けた取り組みとして、段階的な市域全体への波及を見据えつつ、ICTやIoT、AIなどの様々な先進的技術の導入により、利便性や安全性など市民生活の向上と地域課題の解決につながるスマートサービスの導入について検討を進めます。

今年度は、ひらかた万博のプロモーションイベントにおいてグリーンスローモビリティの実証実験を行うとともに先進的技術を持つ事業者との対話を進めながら、公民連携でスマートサービスの検証を行うなど導入に向けた可能性検討を進めます。また、先進都市の事例を踏まえ、サービスを展開する民間事業者が継続的に参画する仕組みづくりと市域において持続的にサービス展開を行うための組織体として、産学官によるスマートシティ推進協議会の組織化に向けた検討を進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
スマートサービス導入の可能性検証の件数（累計）	6件	3件実施 （令和5年度末で累計4件）

重点的な取り組み： 行政課題の解決につなげる公民連携の推進

【施策シート：31—01】

多様化する行政課題の解決に繋げるため、公民連携プラットフォームを通じた事業提案により公民連携を促進させるとともに、先進事例の共有等を図り効果的に連携を進めるため、外部講師を招いた公民連携ワークショップを実施します。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
公民連携事業の実施件数	20件	22件
公民連携を通じて行政の課題解決につながった件数	5件	13件

重点的な取り組み： 第3期実行計画等に掲げる取り組みの推進

【施策シート：31—01】

令和6年度を始期とする第5次総合計画基本計画を推進するための第3期実行計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略（第3期）、行財政改革プラン2024、第2次情報化計画情報化基本計画（第3期取組版）の目標達成に向けて、各計画に掲げる様々な取り組みを着実に推進するため、市内連携による事業構築や事業推進などの調整を行うとともに、進捗管理や施策評価の結果を改善へとつなげ、より円滑・効果的な推進を図ります。

また、まち・ひと・しごと創生総合戦略（第3期）に掲げる若者世代の転入超過や定住促進の目標達成に向けては、転入・転出者へのアンケート調査の実施など情報収集に努めるとともに、定住意向に影響するニーズなどを分析し、効果的な事業構築やプロモーションを行います。現時点では、通学・勤務先への近さが、定住先の選択においてニーズが高いと分析していることから、本市もしくは近隣の事業所の社員等が本市を定住先として選択していただけるよう、ターゲットを定めアプローチを進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
子育て世帯の転入超過	500世帯	258世帯

重点的な取り組み：デジタル技術を活用したスマート自治体の推進

【施策シート：29-02】

行政サービスの各手続きにおいて、市民が窓口に来庁しなくても手続きが行えるよう、電子申請の対象手続きの更なる拡充や、より容易に業務アプリ等の構築が可能な、ノーコード・ローコードツールの活用など、デジタル技術の積極的な活用によるスマート自治体を推進します。

これらの取り組みにより、市民への利便性の向上や業務の効率化を図ります。また、住民基本台帳や国民健康保険など基幹系の業務システムにおける、システムの標準化・共通化については、各業務所管部署との調整や、各システムが共通的に利用する基盤や機能を整備するなど、令和7年度末までに円滑な移行が行えるよう取り組みを進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
年間1000件以上の手続きを中心に、電子申請対応手続きの拡充	179手続き	62手続き

重点的な取り組み：窓口業務オンライン化の推進

【施策シート：29-02】

③街区の枚方市駅市民窓口センターのオープンに向けて、リモート相談・手続きブースの設置や電子申請サポート、キオスク端末を利用した各種証明発行への対応など、デジタル技術を活用した窓口のオンライン化を推進します。

また、枚方市駅市民窓口センターでは、複数の手続きがワンストップで行えるよう、取り組みを進めていますが、ワンストップ窓口においては、「書かない・待たない・回らない」窓口の実現により、複数の手続きにおいて申請書の記入が不要となるなど、手続きに来られる市民への負担軽減を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
遠隔窓口システムで対応可能な相談等の手続き数	55手続き	49手続き

重点的な取り組み：公共施設マネジメントの推進

【施策シート：31-03】

公共施設の長寿命化を計画的に実施し、あわせて施設総量の最適化を図ることにより、財政負担を平準化し持続可能な施設運営を行うため、引き続き「枚方市公共施設マネジメント推進計画」に基づき取り組みを進めます。同計画は令和8年度までを計画期間としていることから、令和9

年度の改訂に向け、施設の「複合化」「集約化」などを適切に進めることのできる実効性のある施設評価手法や、公共施設の適正配置の在り方について将来ビジョンを含めた検討を行います。

また、高陵小学校と中宮北小学校の統合に伴う旧中宮北小学校（現禁野小学校）跡地の活用については、引き続き、施設総量の最適化の観点も踏まえたうえで、具体的な活用策について関係部署や地域との協議を進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
市民一人当たりの延床面積	1.9 m ²	1.9 m ²

重点的な取り組み：計画的な財政運営

【施策シート：31-01】

将来に向けて安定した財政運営を維持するため、子育て世帯をターゲットにした施策のより一層の充実に向けた取り組みや枚方市駅周辺の再整備をはじめとする本市の重点事業について、その実現可能性を検証するなど、長期的な視点による財政状況の把握に努めます。

また、予算編成において、限られた財源を効果的に配分していくとともに、社会経済情勢の変化に柔軟に対応できるより強固な財政基盤の確立を目指します。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
健全化判断比率	実質赤字比率：なし 連結実質赤字比率：なし 実質公債費比率：1.7%以下 将来負担比率：なし	実質赤字比率：なし 連結実質赤字比率：なし 実質公債費比率：0.6% 将来負担比率：なし

令和6年度
(2024年度)

市駅周辺まち活性化部の取り組み

<部長の方針・考え方>

枚方市駅周辺では、現在、市駅の北口及び東側（③街区）の再整備が着々と進められており、今年度には、ホテル、商業、オフィス、集合住宅、行政などからなる多様な機能を有した複合施設がオープンします。本市では市民窓口センターや生涯学習交流センター、市駅前図書館、まるっとこどもセンターなどを設置し、駅近を活かした市民サービスの向上を図ります。市駅南側においては、この再整備の流れを止めることの無いよう、引き続き、まちづくりの検討や新庁舎に必要な機能、並びに、規模などの精査を庁内連携のもと進めます。また、土地区画整理事業による面整備の実現化に取り組むとともに、ニッパーク岡東中央を活かし拡大整備をする公園・広場については、多くの人が訪れ、交流と賑わいを生み出す空間づくりに向けて取組を進めます。

- ①地域資源を生かした魅力あふれる拠点づくりの推進
- ②枚方市駅周辺再整備に向けた機運の醸成
- ③国・府をはじめ事業者など様々な関係者との連携、協力
- ④市民や議会への丁寧な情報共有

<部の構成>

市駅周辺まち活性化部

<主な担当事務>

- (1) 枚方市駅周辺の再整備に係る企画、立案、調整及び実施に関すること
- (2) 枚方市駅周辺の再整備に係るエリアマネジメントに関すること

重点的な取り組み：枚方市駅周辺再整備の推進（③街区に関連するもの以外）

【施策シート：18-1、18-2】

枚方市駅周辺再整備については、令和5年6月に改訂した枚方市駅周辺再整備基本計画に基づき、自然や歴史文化といった多くの地域資源を生かしながら、広域都市圏の中心的な機能を集積する拠点を目指し、取り組みを進めていきます。

④⑤街区のまちづくりでは、庁舎位置の確定に取り組むとともに、UR都市機構等と連携しながら、まちの魅力を高めるため、みどりの大空間や民間活力導入エリアに導入する機能、新たな道路の検討も含め、交流や賑わいが促進されるまちとなるよう、具体化を図ります。また、引き続き土地区画整理事業の環境影響評価の手続きを進めるとともに、地権者との合意形成を進め、都市計画手続きの着手に繋がります。

②街区のまちづくりでは、引き続き、権利者の生活再建を踏まえた再整備の実現に向けて地権者との勉強会などに取り組めます。

①街区においては、地権者の求めに応じた技術的支援などによりまちづくりの機運醸成を図ります。

また、持続的にまちの魅力を高めるためのエリアマネジメントの実現に向けては、引き続き、公共空間活用の可能性について、UR都市機構や様々なプレイヤーなどと協力しながら、社会実験を実施するなど、庁内連携により、地域主体の取り組みに繋げることをめざします。

重点的な取り組み：③街区における枚方市駅周辺地区第一種市街地再開発事業などの推進

【施策シート：18-1、19-2】

③街区のまちづくりでは、他の街区に先駆けて権利者が主体となり、回遊性や防災機能の向上が図られるよう、北口駅前広場及び区画道路等の公共施設の整備による交通結節点機能の強化と合わせて、ホテル、商業、オフィス、集合住宅、行政などの多様な都市機能を有する複合施設の建築などを市街地再開発事業として実施しています。

複合施設では、9月中旬に、市民窓口センターや生涯学習交流センター、図書館、まるっとこどもセンターなどの行政サービスフロアを開設する予定で、居心地が良く利用しやすい空間をめざして、引き続き、内装工事の完了及び不動産取得の手続きなどに取り組めます。

北口駅前広場においては、ロータリー拡大による公共交通と一般車両の分離や歩道の拡幅、連続したシェルターの設置など、より安全で歩きやすい空間となるよう工事に着手します。引き続き、再開発組合が円滑に事業を進められるよう、国、大阪府と連携して補助金の執行や技術的支援を行います。

あわせて、天野川の景観整備については、将来的にウォークアブルなルートとしていくことを見据え、まずは、再開発区域に隣接する区間について、大阪府や再開発組合、地域団体などと連携しながら、桜の植樹など魅力ある景観整備に取り組めます。

重点的な取り組み：新庁舎整備に向けた検討

【施策シート：18-1】

新庁舎については、災害時において、高度な防災拠点機能を発揮するほか、対面とオンラインのそれぞれの強みを活かした利用しやすい窓口機能を有するなど、安全・安心と利便性を実感できる施設としていきます。また、市民間の交流が生まれるような開放的な空間や市民ニーズを踏まえた付帯施設などの導入、環境への配慮など、市民が親しみを持てる庁舎をめざします。

引き続き、庁内横断的なワーキングチームにおいて、新庁舎に求められる機能の具体的な検討を進め、現庁舎の現況把握や先進事例の調査を行うとともに、市民や有識者などからのご意見を伺いながら、令和7年度中の新庁舎整備基本計画の策定に向けて取り組めます。

令和6年度
(2024年度)

市民生活部の取り組み

<部長の方針・考え方>

窓口業務等での多様化する市民ニーズに対応するため、デジタル技術を活用することで、各種手続きの簡素化等の利便性の向上に取り組み、市民満足度の向上を図ります。

また、市税等については、バーコード決済など様々な納付手段の周知を行うとともに、税外3債権を一括管理することで滞納者への効果的な対応を行うことなどにより、公平公正な収入の確保に努めます

- ① 市民の視点に立った丁寧な窓口サービスの提供
- ② スマート自治体を見据えた市民サービスの向上

<部の構成>

市民生活政策課
市民課
医療助成・児童手当課
保険年金課
保険納付課
納税課
債権回収課
市民税課
資産税課

<主な担当事務>

- (1) 戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、住居表示に関する
こと。
- (2) 番号法に基づく個人番号の付番及び個人番号カード
の交付等に関すること。
- (3) 国民健康保険に関すること。
- (4) 後期高齢者医療に関すること。
- (5) 国民年金に関すること。
- (6) 児童の扶養に係る手当に関すること。
- (7) 医療助成に関すること。
- (8) 市税に関すること。
- (9) 税外債権に関すること。

重点的な取り組み：DXの推進

【施策シート：29—02】

枚方市駅市民窓口センターにおいて、リモート窓口システムやDXaaSの導入によるデジタル技術を活用した、「書かない」「待たない」「回らない」をコンセプトとした新たな窓口サービスの実施に向け、リモート相談時の本庁との連携などについて関係各課との調整を行うとともに、窓口の詳細をオープンまでに、市民・議会へ周知するなど、円滑な開設に向けて取り組みます。

また、枚方市駅市民窓口センターでの取り組み状況を踏まえ、今後、本庁舎における最適な窓口サービスの在り方の検討を行います。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
枚方市駅市民窓口センターにおける転入・転居（1件）に係るすべての手続きに要する時間	60分	—

重点的な取り組み：マイナンバーカードの普及・サポート体制の充実

マイナンバーカードはスマート自治体への転換には欠かせないものであり、さらなる普及促進を図っていくため、普及啓発チラシの配布や出張申請を実施し、保有枚数率の低い傾向にある乳幼児をはじめ、外出が困難な高齢者などにも取得していただけるよう取り組みます。

また、マイナ保険証の導入など引き続きカード所持者の増加が予想されるほか、電子証明書や

カードの更新時期を迎える方が増加していくことが見込まれるため、カードの申請・交付体制の強化、カード利用に対するサポート体制の充実に取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
マイナンバーカードの保有率	75.0%	73.0%

重点的な取り組み：現行の健康保険証の廃止とマイナ保険証の利用促進に向けた取り組み

マイナンバーカードと健康保険証の一体化についての関係法令に基づき、令和6年12月2日から現行の健康保険証の新規発行を終了します。マイナンバーカードを持たない方などには切れ目なく資格確認書を発行するとともに、被保険者にとってより良い医療の提供につながるマイナ保険証のメリットについて周知するなどし、マイナ保険証の利用促進を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
マイナ保険証の利用率 （枚方市国民健康保険）	50%	—

重点的な取り組み：市税収入の確保

市の財源の根幹となる市税については、昨今の物価上昇に伴う経済の低迷等により厳しい徴税環境が続いていますが、納税者の事情等を考慮しながら、引き続き、公平かつ公正な徴収に組み、市税収入の確保に努めます。

重点的な取り組み：保険料収納率の維持・向上

税外3債権（国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料）を保険納付課で一括管理することで、これまで培った債権回収のノウハウを活かし様々な滞納者への効果的効率的なアプローチや差押などの滞納処分強化に組みむとともに、令和4年度より導入している財産調査の電子照会も積極的に活用し迅速な滞納処分に繋げていきます。

一方で、滞納者については、丁寧かつきめ細やかな納付相談を実施するとともに、預金調査などを経てなお、財産判明に至らなかった場合は徴収緩和に繋げていきます。

また、高い収納率を維持するために効果的な口座振替については、部内の連携を強め、加入手続き時における勧奨を推進していくほか、納付者の利便性と収納率の向上のため、スマートフォンアプリを利用した決済サービスの周知に努めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
保険料収納率（現年度分）	国民健康保険 95.50%	国民健康保険 95.62%
	後期高齢者医療 99.67%	後期高齢者医療 99.71%
	介護保険 99.50%	介護保険 99.56%

重点的な取り組み：非強制徴収債権に係る回収の強化

非強制徴収債権（私債権及び非強制徴収公債権）の未回収事案について回収を強化するため、債権所管課から移管を受けて、支払交渉や裁判所への申立て、強制執行を行っていきます。

また、回収困難な事案については徴収停止や債権放棄の判断を行います。

重点的な取り組み：児童手当拡充の推進

次代を担う全てのこどもの育ちを支える基礎的な経済的支援として児童手当を支給しており、国は、令和6年10月分から所得制限の撤廃、高校生年代までの支給期間の延長、多子加算についての増額など抜本的拡充を行います。

制度改正の内容については、児童を養育されている者へのお知らせ通知やリーフレットにより周知を図ります。また、新たに申請を要する者には申請勧奨を行い、確実に支援できるよう取り組みを進めます。

重点的な取り組み：固定資産評価替えに係る対応

3年に1度の評価替え基準年度となることから、新たに決定した価格について、納税者に対して分かりやすく丁寧な制度説明を行うことで、税務行政の信頼を図ります。

重点的な取り組み：電子申請の導入

市民の利便性向上の観点から、住宅用家屋証明書の発行及び原動機付自転車の登録についてL o g o フォームを使用した電子申請及びクレジットカード決済・ペイペイ決済を導入します。また、順次、他の手続きについても電子申請を拡充させることで、行政サービスの向上を図ります。

重点的な取り組み：固定資産評価支援業務（GIS システム）における AI 技術を活用した家屋異動判読調査等の導入

現在、家屋の滅失や新增築等の GIS システムを活用した異動判読調査は、委託事業者において、目視作業で行っており、精度等に課題を抱えています。また、償却資産の課税対象となる太陽光パネルの異動判読調査についても、担当職員が目視作業を行っており、同様の課題を抱えています。そこで、今年度からの新規委託契約（3年間）において、AI の異動判読技術を活用することで、精度の向上とともに時間短縮を図り、データを効果的に活用することで、適正な税収の確保につなげていきます。

重点的な取り組み：標準システムの構築

情報通信技術を活用し、住民の利便性の向上及び自治体の行政運営の効率化に資するよう、自治体情報システムの標準化・共通化の取り組みを推進するため、令和3年に「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が成立したことを受け、市民生活部に関連する市税や住民基本台帳、児童手当、国民健康保険等の業務について令和7年度中の標準化を目指します。

令和6年度
(2024年度)

総務部の取り組み

<部長の方針・考え方>

組織目標の達成に向け、職員一人ひとりが自身の役割を理解したうえで、自ら考え行動する職員を育成する。また、より質の高い市民サービスの提供や市民満足度の向上に資するよう、総務部が主導的役割を果たしながら職員の能力開発、人材育成を一層推進し、以下の取り組みを実践することで、職員のモチベーション向上を図り、職員がいきいきと働き続けることができる体制の充実と職場風土の醸成に取り組みます。

- ① 目的意識をしっかりと持ち、失敗を恐れず変化に柔軟かつ迅速に対応できる人材の育成と、それを理解し支える組織風土の醸成
- ② 職責、組織を超えて横断的につながり、相互応援で業務平準化を図るなど、一丸となって協力しあえる体制の構築による時間外削減などワーク・ライフ・バランスの促進
- ③ 職員一人ひとりの思いや考えをくみ取る風通しの良さと、あらゆる職員の心身の健康と安全を確保し、健康でいきいきと活躍できる職場づくりの推進
- ④ 地方公務員としての高い倫理観を持ち、必要とされる資質・基礎能力を認識し、それを身につけるため、主体的かつ継続的に自己研鑽を図りながら成長し続ける職員の育成と、それを後押しできる体制の整備
- ⑤ より高いコンプライアンス、人権尊重の意識を醸成し、不正行為やハラスメントが発生しない組織の実現

<部の構成>

人事課
職員課
コンプライアンス推進課
総務管理課
財産活用課
契約検査課

<主な担当事務>

- (1) 職員の人事、給与、人材育成等に関する事務
- (2) 公正な職務執行の推進、情報公開に関する事務
- (3) 文書管理、法規及び個人情報保護に関する事務
- (4) 庁舎管理、統計に関する事務
- (5) 市有財産総括管理・活用、財産区に関する事務
- (6) 契約、建設工事の検査に関する事務

重点的な取り組み：変化・変革に対応しながら、いきいきと働き続けることができる職場づくり

【施策シート：31—06】

社会情勢の急激な変化に対応するためには、職員の柔軟な発想とそれを受け入れる職場風土の醸成が必要であることから、職員研修の満足度に応じて、よりニーズに合った職員研修計画を策定し、実施することで効果的な人材育成を図ります。また、人材育成基本方針について、現在の「理念」や「行動指針」を大切にしながら、デジタル人材の確保・育成の観点を加えるなどの中間見直しを行い、より時代の変化に対応できる職員力の向上を図ります。

また、人事諸制度の改編等の取り組みを進め、自らの役割と責任を理解し行動することで、達成感を感じ、やりがいをもって業務を遂行できる風土の醸成に努めます。具体的には、人事評価制度の充実や顕著な功績をもたらした取り組みに対する職員表彰、さらには、特定の分野において挑戦意欲のある職員の庁内公募を行うなど、変化・変革に挑戦できる職員の意識改革をさらに促進し、職員の意欲や成果に応えられる取り組みを通じて、職員のモチベーション向上を図り、継続的な庁内の活性化を図るとともに、あらゆる世代の職員がいきいきと活躍できる職場づくりを進めます。

より風通しの良い職場づくりに向けて、全職員が安心して働くことができる職場環境を整備するための取り組みを、各種研修等を通じて幹部職員、管理職員を中心に組織全体の意識改革を進めるとともに、ハラスメント防止に向けた取り組みについては、令和5年度に実施した実態調査の結果分析を基に、集合形式や動画視聴形式を組み合わせながら本市の課題に即した効果的な研修を実施することで、引き続き、人権が尊重されるより良い職場風土の醸成をめざします。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
職員研修受講者の満足度	100%	—

重点的な取り組み： 職員のワーク・ライフ・バランスの推進

【施策シート： 31—04】

多様化かつ複雑化する行政課題に適切に対応し、市民のニーズに応えるためには、職員一人ひとりが心身ともに健康で、その能力を十分発揮できる環境を整えることが必要であり、その取り組みとして、長時間労働の縮減やメンタルヘルス対策が特に重要です。

長時間労働の縮減に向けては、各部における業務の平準化や労務マネジメントの更なる推進を図りつつ、業務の効率化など働き方の改善とともに、所定の勤務時間内に仕事を終わらせるといった意識改革もめざした取り組みを進めていきます。

また、メンタルヘルス対策については、各部署、医師・保健スタッフ等が連携した全庁的な体制を確保し、メンタルヘルス不調の予防から再発防止までの各段階に応じた対応を、継続的かつ計画的に講じるため、新たに職員のメンタルヘルス対策に関する計画を策定し、計画に基づく取り組みを実施していきます。

職員のワーク・ライフ・バランスの推進の観点を踏まえ、これらの取り組みのほか、引き続き、休暇の取得促進、ストレスチェック、時差勤務なども実施しながら健康経営を推進し、より良い市民サービスの提供につなげていきます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
時間外勤務手当額の減少額 （令和4年度比較）	3000万円	4788万円

重点的な取り組み： 男性職員の育児休業の取得促進

【施策シート： 12—01】

育児休業は仕事と育児の両立支援の取り組みであり、男性職員の育児休業の取得を促進することは、女性活躍推進、男女共同参画にもつながるものです。

本市では、国が定める公務員の取得目標（令和7年までに1週間以上の取得率を85%、令和12年までに2週間以上の取得率を85%）を超える目標として、2週間以上の取得率を令和6年度に60%、令和7年度に85%、令和8年度に100%と設定しています。

この取得目標達成にあたっては、所属長など周囲の職員の意識変容、男性育休は当たり前という風土づくりを進めることが必要であることから、各職制の研修の場を活用した幅広い年代への制度の意義と内容等の周知・啓発、対象職員と所属長との面談の要素を強化した男性職員向けの育児に係るリーフレットの活用など、より効果的な取り組みを実施していきます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
2週間以上の育児休業を取得した男性職員の割合	60.0%	60.0%

重点的な取り組み： 効率的な事務執行のための保存文書の適正化

適切かつ効率的な事務執行に資する文書管理制度の構築に向け、過年度文書（紙保存）の文書保存量の把握と、一元的な管理を行うための書庫スペースの適正配置に取り組みます。

公文書の組織管理を徹底することを目的に進めているファイリングシステムについては、引き続き未導入部署へ積極的な支援を行い、早急に全庁導入を達成するとともに、文書分類の定着・維持管理のための内部点検制度の構築を行います。

重点的な取り組み： 新庁舎を見据えたわかりやすく使いやすいオフィス環境の整備

【施策シート：18-01】

新庁舎整備を見据え、来庁市民が目的の窓口に迷わず行けることや、手続きの際に心地よく過ごせる空間づくりなど「誰にでも親しまれる庁舎」、職員にとっても働きやすい「効率的で機能性に優れた庁舎」をめざし、検討を進めるとともに可能なものから現庁舎においても段階的に導入していきます。

9月にオープン予定の「ステーションヒル枚方」5、6階の行政サービスフロアには、組織変更や人員の増減にフレキシブルに対応しやすく、スペースを有効活用できるユニバーサルレイアウトを採用し、庁内電話については、スマートフォンを利用できるクラウドPBXを導入することで、固定席を設けず自由な席で業務が可能なオフィス環境を構築します。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
組織変更や人員増減に対応しやすいユニバーサルレイアウトを採用した延べ職員数	100人	24人

重点的な取り組み： 市有財産の有効活用による財源確保

【施策シート：31-01】

未利用となっている市有地については、課題整理を終えたものから順次、売却を進めており、今年度は、山田小学校関連用地（甲斐田町）などの売却に取り組みます。

また、ネーミングライツについては、令和5年度に市有施設において運動公園や生涯学習市民センターなど対象施設を拡大したうえで公募を行い、その後、今年度末を期限に随時先着募集に取り組み、一つでも多くの施設で契約締結ができるよう、引き続き積極的なPRに取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
未利用地の売却価格	4691万3000円	1億7668万9000円
ネーミングライツ募集施設数に対する導入施設数の割合	100%	100%

重点的な取り組み：契約履行水準の最適化及び入札契約手続の改善の推進

適正な手続による契約の締結後、受注者による適正な履行を確保し、より安価で良質な調達を実現するよう、履行監督及び検査の仕組を改善し、効果的な履行監督及び検査を実施することにより、履行水準の向上を推進します。

工事関係図書の電子化や、これも踏まえた遠隔臨場の導入に向けた取り組みを推進し、受注者の負担軽減ひいては履行の効率化を図っていきます。

競争性の確保及び向上によって、より安価で良質な調達をするよう、事務の適正性を確保しつつ、手続の効率化を推進していきます。また、市の各事業の円滑な進捗に支障を来さないため、入札の不調や中止が極力生じないよう、引き続き、市内事業者の受注機会の確保にも留意しつつ、入札契約制度について必要な見直しを進めます。

令和6年度
(2024年度)

観光にぎわい部の取り組み

<部長の方針・考え方>

2025年大阪・関西万博に向け、歴史・文化・芸術・スポーツ・食といった本市の地域資源を活用した施策をひらかた万博の一環として戦略的に展開し、にぎわいの創出及び地域経済活性化につなげます。

<部の構成>

文化生涯学習課
観光交流課
商工振興課
農業振興課
文化財課
スポーツ推進課

<主な担当事務>

(1)文化および生涯学習に関すること。
(2)観光及び都市交流に関すること。
(3)商工業に関すること。
(4)農業及び里山に関すること。
(5)文化財に関すること。
(6)スポーツに関すること。

重点的な取り組み：生涯学習の推進

【施策シート：17-01】

サンプラザ3号館5階で運営しているサンプラザ生涯学習市民センターは、市駅周辺地区再整備事業に伴い、9月にステーションヒル枚方に移転するとともに、名称を「枚方市立生涯学習交流センター」と変更し、図書館との複合施設としてオープンできるよう準備を進めます。

オープン後については、民間の指定管理者による運営により、事業者のノウハウを生かし、市駅周辺の賑わいに繋がられるよう取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
生涯学習市民センター 利用件数	6万6000件	5万7556件

重点的な取り組み：文化芸術活動の推進

【施策シート：17-03】

本市の文化芸術の拠点施設である総合文化芸術センターについては、集客力のある質の高い鑑賞事業を実施することで、市民の文化芸術の裾野を拡大するとともに、市駅周辺の活性化に繋がっていきます。

また、現行のセンターの指定管理期間が令和6年度末で満了することに伴い、引き続き民間ノウハウを発揮し、文化芸術活動の拠点施設として今後も優れた事業を効果的・効率的に実施できるよう次期指定管理者の選定を行います。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
総合文化芸術センターの主要な施設の来館者数	33万1000人	25万7975人

重点的な取り組み：多文化共生社会の実現に向けた取り組み

【施策シート：11-03】

「国際化施策に関する考え方」に基づき、外国人市民等のニーズを把握することで、関係部署と連携して生活支援、多言語化等の必要な取り組みを具体化します。また、国内外の友好都市との交流を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
国際化関連講座受講者数	86人	79人

重点的な取り組み：観光施策の推進

【施策シート：19-02】

新たな枚方市観光案内所「Syuku56」を枚方市駅高架下1階に開設し、1日の観光プランを発見でき、市内全域への周遊につながる拠点として運営します。また、枚方宿エリアにおいては、幼児療育園跡地を活用した賑わい創出の実現に向けて、既存施設の撤去や施設設置事業者の選定を進めます。淀川河川エリアについては、令和5年8月に登録されたかわまちづくり計画の実現に向け協議会を設立するとともに淀川舟運や水辺アクティビティなどのさらなる活性化に取り組みます。

こうした賑わい創出を市域全体に広げるため、ひらかた万博の取り組みとして、地域資源の磨き上げや商品化等に取り組むなど、市内まるごとパビリオンを楽しく巡る「くらわんかツーリズム」の創出に向け、モデルコースの作成や案内板の多言語化に加え様々なツールを活用した情報発信を行います。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
新たな観光情報発信拠点利用者数	3万人	— (新規指標のため)

重点的な取り組み：地域産業の活性化に向けた市内事業者との連携強化

【施策シート：16-04、21-01】

2025年の大阪・関西万博を見据え、地域のものづくり企業の魅力を広く発信する機会として、地域企業の認知度向上、まちの魅力発信、ひいては将来の雇用につなげるため、ひらかた地域産業クラスター研究会等と連携し、オープンファクトリー事業の拡充に取り組みます。また、市内企業・市内小中学校と連携し、子どもたちへの職業講話・事業所見学・職業体験の実施につなげます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
オープンファクトリーの参加事業者数（累計）	15社	12社
職業講話等の登録事業者数（累計）	5社	— (新規指標のため)

重点的な取り組み：創業支援・地域企業支援の充実

【施策シート：21-02】

4月に新たにコワーキングスペース・シェアオフィスを設置し、リニューアルオープンした地域活性化支援センターにおいて、「多くの方の知見を活用できるコミュニティ型の創業支援施設へ」というビジョンの実現を目指し、利用者同士の交流を促進するなど、市内で様々なビジネスが創出される仕掛けづくりを行います。今年度は、子ども預かりサービスを試行し、多様な利用ニーズにも応えられる環境整備を図るとともに、市内企業が抱える課題解決に向け、(株)みらいワークスとの連携協定に基づき、民間の高度なスキルを持つプロフェッショナル人材とのマッチングを試行的に実施します。

また、同センターを創業支援のワンストップ相談窓口とし、市内関係機関で構成する「創業支援事業連絡会」や三者連携協定を締結した北大阪商工会議所・枚方信用金庫と連携強化を図り、さらなる創業支援・事業承継などの地域企業支援の充実に向けて取り組みます。

さらに、ものづくり企業の操業環境を整備するため、工場立地法の対象となる工場の緑地に関する調査を実施します。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
地域活性化支援センターにおける経営相談の件数	360件	459件
市の創業支援を受けて創業した件数	29件	25件
地域活性化支援センターの若手起業家支援を受けて新産業を創出しようとする事業者のうち、事業着手した割合	100%	100%

重点的な取り組み：市内事業者の労働環境の改善に向けた普及啓発

【施策シート：12-01】

国・府と連携し、男性の育児休暇の取得率向上や女性活躍の推進に向けて、市内企業の労働環境の実態やニーズを把握し、働きやすい職場づくりに向けた普及・啓発に取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
周知啓発を行った市内事業者数	600社	— (新規指標のため)

重点的な取り組み：「地域計画」の策定と新規就農者の確保

【施策シート：22-01】

持続可能な農業の実現に向けては、担い手不足の解消や農地の効率的な利用などが課題となっており、令和5年4月の改正農業経営基盤強化促進法の施行により「人・農地プラン」から名称変更した地域計画において、「10年後に目指す地域の農地利用（目標地図）」や「農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標」、「農用地の集積・集約化の取組」などを明確化する必要があります。

令和5年度に引き続き、農業委員会と連携し、目標地図の作成や各地区における話し合い（座

談会)での協議を経て、今年度末の地域計画の策定を目指します。

また、就農相談窓口の設置や研修機関との連携により、新規就農者の確保、育成につなげるなど新規就農者の支援を継続することで、遊休農地の解消や農業振興を図り、持続可能な農業の実現に向けて取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績(参考)
認定農業者及び認定新規就農者の数	1人	0人

重点的な取り組み：東部地域の活性化と里山保全

【施策シート：19-02、23-01】

本市東部地域の地域資源を観光資源として位置付け、多くの人が地域を訪れ、その魅力を感じてもらえるよう取り組みを進めます。具体的には、摂南大学農学部や地域、事業者など多様な主体と連携しながら、古民家を活用した農泊等の開設に向けた環境整備に取り組むとともに、地域資源を生かしたタケノコ掘りなどの収穫体験や里山ウォーキングなど、里山と農を生かした「癒しの郷 氷室・津田～美(be)Health プロジェクト～」の取り組みを進めます。

また、東部地域の豊かな自然環境を守るため、森林ボランティアをはじめとする新たな担い手の発掘に取り組むとともに、里山保全活動団体や企業による環境貢献活動を支援するなど、引き続き、里山保全の取り組みを進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績(参考)
古民家を活用した事業数	1件	1件

重点的な取り組み：農業の産業化促進・6次産業化の推進

【施策シート：22-01】

摂南大学農学部や農業従事者、企業等と連携を図り、特産物の創出や新たな商品化に向けた検討を行い、新たな販路拡大に努めるなど、農業の産業化促進に取り組めます。併せて、都市農業の強みを生かし、農業ふれあいツアーの充実や直売所等での農産物販売を通じて、新鮮な農産物を市民に供給する機会を提供していきます。また、「6次産業化」の取り組みを発展させるため、地域資源の活用や多様な主体との連携などを通して、地域の活性化を図るとともに、農業者及び事業者の支援に取り組めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績(参考)
商品開発件数	1件	0件

重点的な取り組み：ため池ハザードマップの改定

【施策シート：02-01】

ため池ハザードマップは、農業用ため池の管理及び保全に関する法律に基づき、ため池が決壊した場合の浸水想定区域とその深さを表示していますが、新たに、決壊した場合の歩行困難度などを解析し、その結果を反映するため、改定を行います。あわせて、ため池災害時の避難基準の策定に向け、ハザードマップ改定に伴い得られるデータを活用するとともに、関係機関、地元水

利団体等と連携して、取り組みを進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
ため池ハザードマップの改定地区数	16件	0件

重点的な取り組み：特別史跡百済寺跡の整備と楠葉台場跡の活用

【施策シート：19-01】

平成27年度から着手した百済寺跡再整備事業は、今年度の完成に向けて、植栽や築地塀等の説明板の追加設置等を行います。また、築地塀完成記念式典の開催、説明板の多言語化や市ホームページによる特設サイトの作成、SNSなど、国内外を意識した啓発普及に取り組むとともに、日本で唯一残る河川台場跡である楠葉台場跡について、今後の活用方法について調査します。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
特別史跡百済寺跡と楠葉台場跡が内外に誇れる観光資源であると思う市民の割合	50%	— (新規指標のため)

重点的な取り組み：枚方宿鍵屋資料館を活用したにぎわい創出

【施策シート：19-01】

枚方宿を代表する建物の一つである枚方宿鍵屋資料館については、次年度の指定管理者の選定にあたり、効果的かつ効率的な施設の管理運営とともに、大阪・関西万博を次年度に控え、施設を活用した更なるにぎわい創出事業の提案を求めるなど、選定に取り組めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
枚方宿鍵屋資料館の年間来館者数	8,800人	8,620人

重点的な取り組み：無形民俗文化財の登録

【施策シート：19-01】

無形民俗文化財は、人々が日常生活の中で生み出し、継承してきた行為そのものが対象となるため、市内の祭りやだんじり等の民俗文化財調査を進めることで、市内初の無形民俗文化財の登録を目指します。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
無形民俗文化財の登録件数	1件	0件

重点的な取り組み：トップスポーツチームと連携した観る・するスポーツの推進

【施策シート：17-4】

夢と魅力あふれるまちづくりに向け、枚方をホームタウンとするトップスポーツチーム（パナソニックパンサーズ・FCティアモ枚方）との連携をより深め、選手との交流機会やパリ2024オリンピックの応援イベントを開催するとともに、質の高いスポーツに親しむことができるよう、本市と関わりのあるトップスポーツチームと新たな連携強化を行い、スポーツを観る・する機会の充実を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
トップスポーツチームと連携した事業の回数	20回	18回

重点的な取り組み：スポーツに親しめる機会の充実と生涯スポーツの推進

「だれもが生涯にわたってスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康を増進し、人と人との交流を深めることを支える」の実現を図るため、令和6年3月に策定した枚方市スポーツ推進計画（改訂版）に基づく取り組みを推進し、性別や年齢、障害の有無にかかわらずスポーツに親しめる多様な機会の充実を図ります。

例えば、子どもたちのスポーツに対する関心を高め夢を育むため、トップアスリートによる講演会や誰もが楽しめるスポーツ体験会、eスポーツイベント等を実施します。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
スポーツイベントの参加者満足度	85%	— （新規指標のため）

令和6年度
(2024年度)

健康福祉部の取り組み

<部長の方針・考え方>

子どもからお年寄りまで、全ての市民が、“枚方市”でいつまでも心身ともに健康で安心して暮らせるよう、所属職員一丸となり、福祉事務所・保健所とも協力しながら、様々な健康福祉施策に積極的に取り組みます。

また、その目的の達成に向け、職場におけるコミュニケーションを重視し、活発な意見交換ができる楽しく明るい職場風土を醸成するとともに、本市の置かれている状況を把握できるよう情報共有に努めるなど、所属職員が能力を遺憾なく発揮できる職場環境を目指します。

<部の構成>

健康福祉政策課
健康福祉総合相談課
介護認定給付課
健康づくり課
福祉指導監査課
臨時給付金課

<主な担当事務>

- (1) 健康・医療・長寿・福祉に関すること。
- (2) 健康福祉相談に関すること。
- (3) 介護認定業務・介護保険給付に関すること。
- (4) 健康づくりに関すること。
- (5) 福祉関連法人・事業者の指導監査等に関すること。
- (6) 臨時に支給する給付金に関すること。

重点的な取り組み：誰もが安心して暮らすことのできる住み続けたい地域づくり

地域福祉を取り巻く状況の変化等を踏まえ、制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、一人ひとりが生きがいや役割をもち地域をともに作っていく「地域共生社会」の実現に向けた取り組みを深化・推進するため、「地域福祉計画（第5期）」を策定します。また、災害発生時に「防ぎえた災害死」を最少とするため、拠点応急救護所の開設訓練等を実施するほか、新興感染症等の発生に備えるため、国・府の動きを踏まえ、「枚方市新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定に向けた検討を進め、誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりに取り組みます。

重点的な取り組み：重層的支援体制のさらなる推進と相談支援体制の充実

誰ひとり取り残されない社会の実現をめざし、複雑化・複合化した事案に対し、円滑に支援できるように支援機関が参加する重層的支援会議を開催し、緊密な連携のもと必要な方へアウトリーチを実施するなど支援の充実を図ります。

あわせて、既存のネットワークを活用した、より一層の重層的支援の充実を図るため、事例の報告や福祉課題の共有などを通じ、必要な支援策の検討を行うなど、相談支援体制のさらなる充実を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
相談を通じて問題解決につながった割合 【算出式：対応完了件数/（当該年度の新規相談件数+昨年度の継続件数）】	100%	90.7%

重点的な取り組み：認知症基本法の理念等を踏まえた認知症支援施策の推進

【施策シート：09—01】

令和6年1月に施行された「認知症基本法」を踏まえ、認知症の人やその家族の視点や意向を尊重しながら、地域包括支援センターや医療機関等の相談支援機関との連携体制の充実に努め、

認知症に関する「正しい知識の普及」と予防を含めた認知症への「備え」に取り組みます。

あわせて、大阪精神医療センターと認知機能の低下の早期発見のためのスクリーニングとして実施している「シニアのための脳力チェック健診」を継続して行うとともに、身近な場所で「ひらかた脳活教室」を開催し、日常生活の中で継続的に取り組みを実践できる仕組みづくりの充実に努め、早期発見と予防のための取り組みを進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
認知症サポーター養成講座の参加者数（累計）	29,200人	28,729人
「ひらかた脳活教室」の参加者実人数	100人	75人

重点的な取り組み：孤独・孤立対策の推進について

【施策シート：06-02】

孤独・孤立の問題を抱える当事者や家族等へ包括的な支援情報の提供につなぐことができるよう、早期に「福祉サービス検索システム」を運用するとともに、利用の状況についての分析を行い、より効果的な支援情報の発信に取り組みます。

あわせて、全庁的な課題認識や「自分事」として捉える意識醸成を図るため、「枚方市孤独・孤立対策推進本部」を設置し、孤独・孤立対策に対する認識や課題の共有化を図りながら、具体的な取り組みについて検討を進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
福祉サービス検索システムを利用した人のうち、支援やサービスにつながった割合、及び問題解決に向かった割合	50%	—

重点的な取り組み：生活困窮者等就労準備支援事業における成果連動型民間委託契約方式（PFS）の活用

生活困窮者等を対象に、就労の前段階として必要な社会的能力の習得や就労体験を通じた訓練など、就労に向けた準備としての基礎能力を形成するための支援を行うため、成果連動型民間委託契約方式（PFS）を用いた「就労準備支援」を進めます。成果指標としては、就労という結果のみを成果とするだけでなく、就労に向け利用者の状態が改善した場合についても評価の対象とするなど、民間活力が十分に発揮され、より実効性のあるものとなるよう取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
生活困窮者等就労準備支援事業利用者のうち、支援開始時と比べて、自立状況が改善に向かった人の割合	50%	—

重点的な取り組み：からだの健康の増進

【施策シート：06-01】

令和6年3月に策定した「第3次枚方市健康増進計画」、「第2次枚方市歯科口腔保健計画」、「第4次枚方市食育推進計画」に基づき、胎児期から高齢期に至るまで、生涯を経時的に捉えた健康づくり（ライフコースアプローチ）の推進を図り、健康寿命のさらなる延伸をめざします。

また、生涯にわたる切れ目のない歯科検診の機会を確保するため、歯周病検診の対象を若い世代に拡充し、20歳～70歳（5歳刻みの節目年齢）を対象に歯周病検診を実施します。さらに、がん対策を総合的に取り組むために、がんに関する正しい知識の普及啓発、がんの予防・早期発見、がん患者の支援の充実等に向け、大学や企業等とも連携してがん対策を推進します。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
大腸がん検診受診率	7.7%	6.2%
歯周病検診結果で要治療者（治療が必要な人）が、重症化予防のために治療を受けた割合	92%	86.9%

重点的な取り組み：高齢者の社会参加の推進

【施策シート：09-03】

常設サロンとして人が集まり様々なプログラムを提供している「街かどデイハウス」に、新たな「介護予防拠点」として「街かど健康ステーション」を設置します。「街かど健康ステーション」では、ノルディック・ウォーキングの指導員資格を有するスタッフによる体験講座や、オンライン介護予防教室の体験ができる教室を開催するなど「個別支援」を進めるとともに、健康管理の観点から地域で活動している自主グループの参加者に対して体力測定を実施するなど、「自主グループへの活動支援」に取り組むなど、さらなる高齢者の社会参加の促進に努めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
高齢者居場所など集いの場の参加率（活動実績を求める高齢者居場所と街かど健康ステーション事業等の実参加者／高齢者人口）	8.0%	5.8%

重点的な取り組み：市民の健康づくりを後押しする「ひらかたポイント制度」のさらなる充実

【施策シート：09-02】

歩数に応じたポイント付与機能が市民の健康づくりの後押しとなるよう、新たに歩数連携機能を備えたひらかたポイントアプリのさらなる周知に取り組むとともに、高齢者へのアプリ導入サポートの機会の増加に努めます。

また、取得したポイントを様々な場面で利用できるよう、キャッシュレスポイントへの交換の検討を進めるなど、ポイント制度の幅広い仕組みづくりに取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
ひらかたポイント利用者登録数	75,000人	72,649人

重点的な取り組み：要介護（要支援）認定事務の効率化

高齢化の進展に伴い、新規の要介護（要支援）認定申請件数が増加する中、認定に要する日数が法定の30日を上回っていることから、速やかに認定が行えるよう、効率的・効果的な事務の検証及び改善を行い、認定に要する日数の短縮に取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
認定に要する日数	30日	37日

重点的な取り組み：福祉施設等の安定的な運営に向けた指導監督の実施

介護保険事業、障害福祉事業及び障害児通所支援事業の健全かつ円滑な運営を図るため、事業者への集団指導等の実施により、サービスの取り扱い、制度改正、虐待防止等の周知に取り組みます。あわせて、福祉施設等の適正な管理と安定的な運営体制の確保につながるよう指導監督を行い、福祉サービスの向上を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
集団指導の受講率（WEB上の資料を確認）	100%	86.11%（介護保険事業者等） 71.97%（指定障害福祉サービス事業者等）
社会福祉法人・施設指導監査説明会の受講率（動画視聴）	100%	100%

重点的な取り組み：物価高騰における生活困窮者等への支援

国の交付金を活用し、エネルギー・食料品価格高騰等の影響を受けた生活者の支援を目的とする事業として、今年度に新たに住民税非課税となる世帯又は均等割りのみ課税となる世帯、低所得の子育て世帯、定額減税しきれないと見込まれる方への給付金の支給を円滑に実施します。

令和6年度
(2024年度)

福祉事務所の取り組み

<所長の方針・考え方>

- ① 福祉サービスを必要とする方や、必要であると判断される方に寄り添い、様々な観点からもれなく個別に最適な支援を行うとともに、感染症や物価高騰等の影響により、生活に困窮される方の自立支援の強化に取り組みます。
- ② 障害の有無に関わらず、また、世代を超えて誰もが健やかに生きがいを持って暮らせる支援施策の充実や環境整備に取り組みます。

<部の構成>

障害企画課
障害支援課
生活福祉課

<主な担当事務>

- (1) 障害者福祉に係る施策の企画、調整に関すること。
- (2) 障害者福祉に係る施策の実施に関すること。
- (3) 生活保護に関すること。

重点的な取り組み：グループホームにおける重度障害者受入促進

【施策シート：10—01】

グループホームにおける重度障害者の受入れを促す目的で、以下の取り組みを行います。

障害者福祉サービス就職センター（無料職業紹介所）や、グループホーム世話人養成及び確保・定着支援補助金の周知による福祉人材の確保、見直し後のグループホーム運営支援補助金による重度障害者の受入れの拡充に取り組み、障害者が自ら生活の場を選択し、住み続けたいまちで住み続けられるよう努めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
障害者が地域で共同生活するグループホームの実利用者数（一月あたり人数）	575人	487人

重点的な取り組み：補聴器購入補助制度の拡充

【施策シート：10—01】

意思疎通支援を円滑に行うことができるよう難聴児に対する補聴器購入助成は、今年度から、学習支援や若者に対する経済支援の観点を踏まえ、対象年齢をこれまでの18歳未満（児童）から22歳到達年度末までに拡充したところです。制度の周知、利用の促進を図るため、助成対象者やその家族への周知に取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
18歳以上で補助の利用申請をした人数	5人	—

重点的な取り組み：スポーツを通じた障害者の社会参加・交流促進

【施策シート：10—02】

障害者の社会参加・交流促進を図るため、関係機関と連携して「スポーツ講習会」を開催しています。誰もが親しみやすいeスポーツをはじめ、ウィルチェアスポーツ等ができる講習会を実施することで、障害のあるなしに関わらず集い、身体を動かす機会の創出に取り組んでいきます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
スポーツ講習会の1年間の延べ参加者数	60人	46人

重点的な取り組み：重度障害者入院時コミュニケーション支援事業の拡充

【施策シート：10—01】

重度障害者の方が適切な入院治療を受けられるよう、意思疎通が困難な重度障害者の方を対象に、入院の際、本人が利用する指定障害福祉サービス等の事業者が本人とコミュニケーションをとることができる者を派遣し、医療機関のスタッフとの円滑な意思疎通を図る事業を実施しています。

今年度から、この制度が支援を必要とされている方の利用につながるよう重度訪問介護の利用者と行動援護サービス対象者に限定されている要件を一定緩和しました。今後において、対象者及び事業者等への周知に取り組めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
1年間のコミュニケーション支援員を派遣した対象者数	6人	0人

重点的な取り組み：旧くすの木園の跡地活用

地域生活支援拠点を整備していく上で地域移行に向けた取組みは必須とされており、旧くすの木園の跡地活用として、公募により民設民営での重度障害者向けグループホームに加えて、地域移行に資する社会資源の整備を行うこととしています。

事業者に対するサウンディング調査を行うとともに、整備に向けた土壌調査等に取り組めます。

重点的な取り組み：医療的ケア児及びその家族に対する支援

【施策シート：15—01】

医療的ケア児等の通所先の確保、支援の強化を目的とした「医療的ケア児等通所支援事業」について、更なる制度周知に取り組み、看護師配置の促進を通じて、通所先の確保に向けた支援を行います。

また、社会参加の促進の観点から、大阪府の医療的ケア児支援センター等と連携し、成人も含めた幅広い支援ニーズの把握に努めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
児童発達支援及び放課後等デイサービスを利用する医療的ケア児等の実人数	60人	58人

重点的な取り組み：生活保護受給者等の自立支援

【施策シート：20-01】

生活保護法に基づき、主に稼働年齢層にある稼働能力を有しながら、就労に至っていない生活保護受給者及び保護申請者を対象者とし、就労支援員による求人情報の提供、履歴書の書き方や面接等のトレーニング、ハローワークへの同行、就労開始後の定着支援などの自立支援カウンセリングの実施や、求人と求職を効果的につなぐための求人開拓などの支援を合わせて行うことにより、世帯の自立の促進に取り組めます。

また、就労意欲はあるものの就労決定に至らない方や、就労が決定しても短期間で離職するなど、様々な個々の課題に対する支援が必要な状況があり、そうした課題解決に向けて今年度から令和8年度の3か年、PFS（成果連動型民間委託契約方式）を導入することで、民間活力が十分に発揮し、より就労支援の実効性を高める取り組みを行います。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
就労決定した者のうち、就労定着期間が3か月以上の人数、及び就労自立により生活保護廃止となった人数	60人	41人

令和6年度
(2024年度)

保健所の取り組み

<部長の方針・考え方>

保健所は公衆衛生の向上及び増進を目的とし、健康危機管理（災害、食中毒・感染症対策等）の拠点として地域の保健医療の調整を担い、有機的に機能させる役割があります。また、多様化し、かつ高度化する保健、衛生、生活環境に関する市民の需要に対応するために、平時から危機発生に備えた体制整備や人材育成に取り組み、専門的かつ技術的業務の推進を図ります。

- ① 健康危機管理対策、食中毒・感染症対策のさらなる強化
- ② 安全で快適な生活環境の確保
- ③ 専門的かつ技術的業務の推進

<部の構成>

保健医療課
保健衛生課
保健予防課

<主な担当事務>

- (1) 健康危機管理に関すること
- (2) 医事及び薬事に関すること
- (3) 精神保健及び自殺対策に関すること
- (4) 食品衛生・環境衛生に関すること
- (5) 狂犬病予防・動物の愛護及び管理に関すること
- (6) 感染症及び予防接種に関すること
- (7) 難病対策に関すること

重点的な取り組み：保健所移転に伴う機能強化

枚方市駅周辺再整備にあたり、現在の保健センターを改修して令和7年度中に保健所を移転する計画としており、今年度は改修工事を予定しています。この移転の機会をとらえ、健康危機管理対策の取り組みを推進するため、保健所機能を強化し、DXの推進により市民や事業者の利便性向上を図ります。多目的に活用できる諸室を整備し、プライバシーに配慮した相談や集団での健康づくりや地域活動の連携にも活用します。

また、移転後は市立ひらかた病院及び三師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）の拠点である枚方市医師会館に隣接している立地を生かし、平時から関係機関・団体との連携をより一層深めながら、健康危機事象の発生時には「枚方市保健医療調整本部」を保健所に立ち上げ、協力して保健医療活動にあたるなど、災害時においても平時からの延長線上で健康危機管理の拠点となるよう、災害やパンデミック等の健康危機に備え、さらなる機能の強化を図ります。

重点的な取り組み：生活環境に関する衛生水準の向上

市民が安全で快適に生活できるよう、食品関係施設や理美容所、旅館、公衆浴場などの生活衛生関係施設に対し、立入検査等を実施することにより、各施設の衛生水準の向上を図ります。また、全ての食品事業者に義務化されているHACCP（ハサップ）に沿った食品衛生管理について、さらなる定着と継続的な改善を図るために、独自に作成した啓発動画や簡便に計画・記録が作成できるツール等を活用して指導・助言を行い、食中毒などの健康危機事象発生時の未然防止に努めます。

重点的な取り組み：動物愛護・適正飼養の推進

【施策シート：07—02】

動物愛護の取り組みとして、イベントや講習会の開催による適正飼養啓発、飼主への飼い方指導などを行います。また、捕獲・収容またはやむを得ず飼い主から引き取った犬・猫の譲渡の促進を図り、引き続き、殺処分ゼロをめざします。さらに、ペットや飼い主のいない猫の過剰繁殖

による生活環境被害を抑制するための不妊手術費に対する補助を拡充するとともに、地域猫への補助の要件を緩和し、動物と共存できるまちづくりに取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
犬猫の譲渡・返還数割合 （飼い主への返還、新たな飼い主へ譲渡した件数／保健所で引き取った犬猫の件数（年度単位））	75%	75%

重点的な取り組み：不妊治療ペア検査費助成事業の実施

【施策シート：14-01】

将来的に子どもを授かることを希望する夫婦を対象に、夫婦そろって早期に不妊症の検査を受け、必要に応じて適切な治療を始められるよう、不妊症の検査費用についての助成を開始します。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
夫婦そろって早期に不妊検査を受けることにより、適切な医療に繋がった割合 （検査後に不妊治療を開始した件数／助成件数）	80%	新規事業のため実績なし

重点的な取り組み：定期接種となる新型コロナワクチンの接種体制の整備

今年度の新型コロナワクチン接種は、個人の重症化予防により重症者を減らすことを目的とし、予防接種法に基づく定期接種として65歳以上の高齢者や60～64歳で重症化リスクの高い方を対象に、秋冬に1回の接種を実施します。インフルエンザ予防接種と同様の運用方法とし、接種を希望する全ての対象者が早期にスムーズに接種を受けられるよう、接種体制を整えます。

重点的な取り組み：事前対応型の感染症対応の推進

今般の新型コロナ感染症対応の経験を踏まえ、感染症が発生してから防疫措置を講じる事後対応だけでなく、感染症に対する有効かつ的確な予防・診断・治療に係る対策を図るため感染症発生動向調査を適切に実施する体制の整備、感染症予防計画、健康危機対処計画等に基づく取り組みを実施します。これにより、平時から感染症の発生及びまん延を防止し、差別や偏見につながる理解を進めることに重点を置いた事前対応の施策を推進します。

重点的な取り組み：高度医療機器使用の難病患者への災害時支援

【施策シート：06-03】

人工呼吸器等の生命維持に必要な高度医療機器を常時使用している難病患者やその介護者に対し、関係機関と連携し、災害時個別支援計画を作成するとともに必要な災害訓練を実施します。また、令和5年度から開始した高度医療機器使用患者レスパイト入院費用助成制度の利用等を通じて、平時から患者自身の災害時の備えを促進します。あわせて市内の保健・医療関係機関で構

成する難病ネットワーク等を通じて、主治医や在宅支援に関わる機関、受け入れ病院との連携・調整を図っていきます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
「療養生活について相談できる人がいる、または困っていない」と回答した割合 （アンケートに上記回答した件数／難病患者更新受付時アンケート回答数）	95%以上	87.4%

令和6年度
(2024年度)

子ども未来部の取り組み

<部長の方針・考え方>

「子どもが笑顔で健やかに成長できるまち枚方」の実現をめざし、「子どもを守る条例」を踏まえた取り組みを進めるとともに、4月に開設した「まるっとこどもセンター」において、児童福祉分野と母子保健分野の相談・支援などを一体的に行います。

保護者の皆さんが安心して楽しく子育てができ、そして枚方の全ての子ども達が笑顔で健やかに成長できるよう、子育て世帯のニーズに即した支援・サービスを提供します。さらに、新婚世帯への支援を行うことで、若者世代の転入・定住促進等につなげます。

[重点的な取り組み]

- ①妊娠・出産から切れ目なく子どもの育ちを見守る包括的な支援体制の強化
- ②子どもが安心して就学前の教育・保育を受けられる環境づくり
- ③子育てに対する相談体制及び地域の子育て支援の充実
- ④児童虐待等の発生予防、早期発見、早期対応
- ⑤子どもや若者が社会生活を円滑に営める環境づくりと支援の充実
- ⑥「(仮称)枚方市こども計画」の策定
- ⑦待機児童対策の推進
- ⑧子育てサービスの充実を図るための財源確保(公立保育所の民営化等の推進)

<部の構成>

子ども青少年政策課
私立保育幼稚園課
公立保育幼稚園課
市立ひらかた子ども発達支援センター
保育幼稚園入園課
まるっとこどもセンター

<主な担当事務>

- (1)子ども・青少年の健全育成に関すること
- (2)私立保育所(園)等との調整に関すること
- (3)市立保育所・幼稚園及び児童発達支援センターに関すること
- (4)保育の利用など子育て支援に関すること
- (5)母子保健、児童福祉施策に関すること
- (6)子ども、若者、ひとり親家庭等の相談・支援等に関すること
- (7)児童虐待の防止に関すること

重点的な取り組み：妊娠・出産から切れ目なく子どもの育ちを見守る包括的な支援体制の強化

【施策シート：14-01】

子どもや妊産婦、子育て世帯をまるごと支援する取り組みを充実させるため、まるっとこどもセンターについて、9月に枚方市駅前行政フロア6階へ移転し、一体的運営を開始します。また、サポートプランの作成を通じて支援を必要とする妊産婦や子ども、子育て世帯へ支援を確実に届けます。

センターで実施するマタニティスクール、離乳食講習会などの各種教室については、移転後の新たなフロアでの実施に伴って内容を見直し、乳幼児健康診査を含め、交通の利便性を活かした、より身近なサービスの提供を行います。また、生後4か月までの乳児の全数把握に努める乳児家庭全戸訪問事業においては、伴走型相談支援として実施している新生児・乳児訪問と合わせて、全ての家庭へ助産師や保健師が育児の情報提供と相談を行い、専門的な支援に努めます。

公立4カ所の地域子育て支援拠点施設に、地域子育て相談機関の機能を備え、身近に相談がで



きる環境を整えるとともに、ラポールひらかたには、学齢期の子どもの常設の居場所として、学習のサポートや食事を継続的に提供できる児童育成支援拠点を設置し、いずれもセンターと連携しながら必要な支援を包括的に提供します。

自宅や庁内各部署とオンラインでつないだ相談機能の充実とあわせて、ICTを活用できない方や対面での支援が必要な方については、アウトリーチによる支援を引き続き行います。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
サポートプランの作成件数	1,000件	—

重点的な取り組み：子どもが安心して就学前の教育・保育を受けられる環境づくり

【施策シート：15—01】

保護者からの保育所等で使用する午睡用ふとんの持ち運びが大変といった声を踏まえ、保護者の負担軽減を図るため、公立保育所において新たに「ふとんの定額サービス」を導入します。

令和5年10月から全ての公立幼稚園において開始した35食を上限とした選択制の幼稚園給食について、希望者全てに提供する形での全員喫食も含めた今後の幼稚園給食のあり方を、保護者の皆さんや園児達のニーズも踏まえながら検討します。

また、夏休みなどの3季休業期間にも35人を上限として実施している預かり保育について、さらなる保護者負担の軽減を目的に、市立枚方幼稚園において預かり保育並びに幼稚園給食の上限を45人（食）に拡充し、試行的に実施します。

令和5年4月入所分から点数優先方式による利用調整を導入したことに伴い、保育の必要性が高い人が優先的に保育所（園）等を利用できるようになりましたが、一方で、きょうだい別々の保育所（園）等に通うケースも増加したことから、利用調整における調整指数を拡充し、きょうだいと同じ保育所（園）等に通りやすくなるよう取り組みます。

市立ひらかた子ども発達支援センターにおいて、子どもの成長・発達を促すため、早期療育の提供を行うとともに、音楽を身近に親しむ機会や、動物とのふれあいなど、特色のある取り組みを進め、療育の充実に努めます。

市内の公私立保育所（園）、幼稚園、認定こども園に対し、在籍する配慮を必要とする児童の発達検査や発達相談を通じ、保護者や保育士等へのアドバイス等を引き続き実施するとともに、難病に罹患し個別の配慮を必要とする児童を新たに加配保育士制度の対象に加えるなど、より充実させた支援に取り組みます。



取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
きょうだいがいる保育所（園）への内定率	80%	76%

重点的な取り組み：子育てに対する相談体制及び地域の子育て支援の充実

【施策シート：15-02】

在宅での子育て支援の充実を図るため、私立阪保育園、及び私立ハレルヤ保育園の2園において新たに一時預かり事業を実施し、実施園を14か所から16か所に拡充します。

また、枚方市子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」において、現在も配信している予防接種や健康診査、また子育てイベント等の情報が確実に保護者に届き、効果的な情報発信となるよう検証するとともに、令和7年度中の更新に向けて「おやこの広場」の利用状況等が確認できる機能など、必要な機能の検証に取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
リフレッシュ券利用件数	720件	696件
子育て支援アプリ登録件数	12,000件	11,577件

重点的な取り組み：児童虐待等の発生予防、早期発見、早期対応

【施策シート：15-03】

虐待はもとより、子どもやその保護者への緊急かつより専門的な対応を本市で一貫して行えるよう、児童相談所の設置に向けて、設置時期やその工程等を示すロードマップ等を作成します。

重点的な取り組み：子どもや若者が社会生活を円滑に営める環境づくりと支援の充実

【施策シート：15-04, 16-04】

いじめや不登校、虐待など、子どもが抱える課題が複雑・多様・複合化する中、全小中学校に導入したタブレットを活用したSNS相談「ぽーち」を市内在住、在学、在勤の18歳までの子どもに拡大し、子ども自らが気軽に相談できる環境を整えるとともに、スクールソーシャルワーカー（SSW）を中学校区ごとに1名を計画的に配置し、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけ、必要な場合は多機関連携のもと重層的な支援を行います。



また、青少年のひきこもり等の支援については、中学3年生で卒業までに進路未決定の恐れのある生徒に対し、何らかの機関とつながる方策を教育委員会と連携して検討し取り組みます。「子ども食堂」については、より多くの食事提供に対応できるよう、補助制度を拡充するとともに、令和4年度に創設したトライアル（お試し）版の補助金の活用などにより、新たに子ども食堂を開設しやすい環境づくりを進めることで、引き続き、全小学校区への設置を目指します。

子ども・若者の健全育成に向けては、引き続き、地域の青少年育成指導員による街頭パトロールや子ども110番の家の設置拡大など地域で子どもを守る活動に取り組みます。

結婚に伴い、本市内で新たに生活を始める新婚夫婦の居住費用などを助成する「結婚等新生活支援補助金」については、効果的な制度となるよう実績を分析するなど、より結婚しやすい環境

づくりや転入・定住促進等に繋げていきます。

幼稚園や保育所（園）等の就学前児童施設から小学校への就学を円滑に繋げるため、文部科学省から「幼保小の架け橋プログラムに関する調査研究事業」として採択を受け、全小学校区において取り組みを進めています。

今年度については、引き続き、就学前児童施設と小学校との交流に取り組むとともに、枚方市内の各校区において、校区版のカリキュラムである「架け橋コンパス」を作成し、将来に渡り継続する取り組みとして推進していきます。



取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
中学校区ごとに1名SSWを配置(19名)	13名	7名
子ども食堂の子どもの参加数	14,700人	14,457人

重点的な取り組み：「(仮称)枚方市こども計画」の策定

令和5年4月施行のこども基本法第10条に定められた市町村こども計画について、子ども・若者・子育て施策を一体的に取り組むことができるよう、本市の子ども・子育て支援に関する基幹計画である「第2期枚方市子ども・子育て支援事業計画」を軸として、「枚方市子ども・若者育成計画(第2期)」と「第4次枚方市ひとり親家庭等自立促進計画」の3つの計画を一体化し、令和7年度を始期とする「(仮称)枚方市こども計画」の策定に取り組めます。

重点的な取り組み：待機児童対策の推進

【施策シート：15—01】

待機児童対策として、保育ニーズが依然として高い北部エリアに対し、一時預かり事業の空き枠を活用して待機児童を受け入れる「就労応援型預かり保育」を実施する園を増加させるなど、今後も引き続き、通年の待機児童ゼロの早期実現に向けて様々な手法に取り組めます。

また、喫緊の課題である保育士の確保については、保育士等就職支援センターにおける出張相談会やセミナーの開催等を通して、潜在保育士の掘り起こしや、新たな保育士を確保し、より多くの保育所等への就職に繋げていきます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
保育所等利用待機児童数調査要領に基づく待機児童数	0人	0人
希望する施設を利用できていない児童数	196人	218人
保育士等マッチング件数	30件	29件

※児童数に係る令和6年度目標値、令和5年度実績（参考）については、それぞれ翌年度4月1日時点の値を記載しています。

重点的な取り組み:子育てサービスの充実を図るための財源確保(公立保育所の民営化等の推進)

4月に市立桜丘北保育所を民営化により私立桜丘北保育園に変更するとともに、引き続き、仮設園舎と新園舎の整備を進めます。また、民営化後の運営については、桜丘北保育園、及び令和5年4月に民営化した阪保育園において、保護者、運営法人、行政による三者懇談会等において意見交換等を行います。

令和6年度
(2024年度)

環境部の取り組み

<部長の方針・考え方>

環境部では、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、市民に身近なごみやし尿等の収集処理といった日常生活に密接に関連する生活環境の保全から、地球環境の保全まで幅広い取り組みを行っています。

全国各地で、気候変動による猛暑や豪雨が頻発しており、令和5年度には、全国の6月～8月の平均気温が観測史上最も高く、本市でも観測史上1位となる39.8度を記録するなど、地球環境保全の取り組みは、喫緊の課題であり、地域脱炭素につながる取り組みを進めていくとともに循環型社会を推進していく必要があります。また、ごみやし尿等の収集・処理に関する業務については、市民の安全・安心や衛生環境の確保といった日常生活を維持するために欠かすことができない重要なインフラのひとつであり、さらには、脱炭素につながる取り組みとして、ごみ排出量の削減やリサイクルの推進などを、より一層効率的・効果的に進めていかなければなりません。

こうした取り組みは、市民・市民団体、事業者の積極的な参画が不可欠であることから、各主体との連携を図り、以下の項目を重点に取り組みます。

- ①「地域から地球へ、みんなでつなぐ豊かな環境～住み続けたいまち枚方」の実現に向けた幅広い施策・事業の展開
- ② 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた第2次枚方市地球温暖化対策実行計画に基づく地域脱炭素につながる取り組みの加速化
- ③枚方京田辺環境施設組合による可燃ごみ広域処理施設の円滑な整備の推進
- ④ごみの焼却量削減に向けた4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）の取り組みのさらなる推進やごみの再資源化と処理の効率化の推進。

<部の構成>

環境政策課
循環型社会推進課
環境事業課
穂谷川資源循環センター
東部資源循環センター
広域処理推進課
希釈放流センター
環境指導課

<主な担当事務>

- (1) 廃棄物の減量及び適正処理に関すること。
- (2) 一般廃棄物の収集及び処理に関すること。
- (3) 地球温暖化対策等に関すること。
- (4) 市立火葬場（やすらぎの杜）に関すること。
- (5) 公害防止及び指導等に関すること。

重点的な取り組み：2050年ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みの推進

【施策シート：27-01】

脱炭素社会の実現をめざして、「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ宣言」や「第2次枚方市地球温暖化対策実行計画」に基づき、市民・事業者などによる省エネルギーの促進及び再生可能エネルギーの導入や利用拡大など、エネルギーの脱炭素化を推進していきます。

ため池を活用したフロート式太陽光発電からの再生可能エネルギーを、ひらかたパークなどで活用し、自家消費型による電力の地産地消を拡大していくモデル事業の実施をはじめ、公共施設における再生可能エネルギーの率先導入及び電力の一括購入事業に係る事業者の選定を、公募型プロポーザル方式で実施していきます。

併せて、「ひらかたゼロカーボン推進補助金」を新たに創設し、市民等への支援策を実施していくことで、2050年ゼロカーボンシティの実現に向け、地域の脱炭素化を更に加速させていきます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
市域から排出される温室効果ガス排出量の削減率（2013年度比）	25.4%	集計中

重点的な取り組み：可燃ごみ広域処理施設の整備の推進

【施策シート：32-01】

枚方京田辺環境施設組合において、穂谷川清掃工場第3プラントの後継施設となる可燃ごみ広域処理施設の整備が進められており、令和8年3月31日の稼働をめざすとともに、稼働後における東部清掃工場焼却施設を含めた管理運営に関する事務の共同処理に向け、引き続き、京田辺市と連携しながら着実に取り組みを進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
可燃ごみ広域処理施設の整備事業の進捗率（事業が適切に進んだ累積年数／事業計画（9年）×100）	89%	78%

重点的な取り組み：ごみ発生抑制を最優先とした4Rの推進

【施策シート：25-01】

循環型社会の実現に向けて、市民・事業者と連携・協力しながら、ごみの発生抑制を最優先とした4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）の取り組みの輪をさらに拡大し、資源循環の徹底を図ります。

具体的には、事業者と連携することにより、家庭において提供可能な食品を回収し、必要とする子ども食堂実施団体や生活困窮者などに無償で譲渡するフードドライブの取り組みを推進するとともに、家庭における生ごみの減量を促進するため、家庭用電気式生ごみ処理機の購入補助制度を開始します。

また、事業者との連携協定に基づき、粗大ごみに含まれる再使用可能なものを、地域密着型掲示板サイトを活用し、リユースする実証実験を引き続き行うとともに、粗大ごみ等から資源となる鉄類等を再資源化する取り組みをより一層推進します。

平成31年1月に策定した「ごみ収集業務体制見直し実施計画」に基づき、段階的なごみ収集業務の委託化を進めるため、直営の一般ごみ収集車両6台の内5台の委託化を行います。

事業系ごみの減量及び適正処理を推進するため、多量排出事業者に対して一般廃棄物管理責任者の選任及び事業系一般廃棄物減量等計画書の提出を求め、立ち入り指導を行います。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
ごみの焼却量	89,288トン （一般廃棄物処理基本計画値）	85,866トン

重点的な取り組み：ごみ出しの支援及びサービスの充実に向けた取り組み

【施策シート：09-01】

大型ごみ持出しサポート収集の充実について、75歳以上とする対象年齢の引き下げや収集品目の拡大、耐震金具の取り外し（部分的な解体を含む）作業など、利用者の排出時の負担を軽減し、より利用しやすい制度となるよう検討します。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
利用者件数の総数	400件	397件

重点的な取り組み：環境影響評価制度の運用

今年度は環境影響評価条例に基づく準備書（事業の実施による環境への影響を調査、予測及び評価を行った内容を記載した図書）の手続きが4件予定されています。条例改正後の新制度で初めて、準備書に係る環境影響評価審査会及び公聴会等を開催することとなりますので、適正かつ円滑に制度を運用することに努めるとともに、市民から意見を適切に反映させて、事業の実施による環境への影響を軽減し、生活環境の保全について適正な配慮の確保を図ります。

令和6年度
(2024年度)

都市整備部の取り組み

<部長の方針・考え方>

“選ばれるまち”を実現するため、多様化・複雑化する時代の変化に対応した学校づくりや都市づくり、DXの取り組みを着実に進めます。また、組織目標や課題を共有し、都市問題等の解決に向けた政策立案や、業務効率化による職員のワーク・ライフ・バランスを推進するため、部内横断的なワーキンググループの取り組みを庁内へと展開し、新たな視点や発想のもとで組織の目的達成に向けてチャレンジしていきます。

さらに、これらの取り組みが職員自身のやりがいや成長に繋がるような人材育成を通じて、組織力の強化を図ります。

- ① 誰もが安心して通える学校づくり
- ② 市民生活の基盤となる安全安心の都市づくり
- ③ 公共交通を軸とした持続的に発展する都市づくり
- ④ DX推進による市民サービス向上と業務効率化
- ⑤ 人材育成による組織力の強化

<部の構成>

都市計画課
住宅まちづくり課
市街地開発課
連続立体交差課
施設計画課
施設整備課
施設管理課
開発調整課
審査指導課

<主な担当事務>

- (1) 都市政策に関する事務
- (2) 空き家、住宅等の耐震化及び景観、住宅に関する事務
- (3) 市街地再開発事業及び土地区画整理事業等に関する事務
- (4) 京阪本線連続立体交差事業に関する事務
- (5) 市有建築物等の計画及び設計・施工等に関する事務
- (6) 学校用地等の管理に関する事務
- (7) 開発事業等に関する事務
- (8) 開発許可及び建築確認の審査・検査に関する事務
- (9) 建築物の維持管理及び防災等の指導に関する事務

重点的な取り組み：誰もが安心して通える学校づくり

【施策シート：16—07】

学校施設のZEB化の推進（学校空調設備整備事業・照明設備LED化）

児童生徒の熱中症対策や災害時における避難所の環境を改善するため、小中学校体育館の空調設備について、今年度末までの全校整備完了をめざし、引き続き、設計・整備工事を進めるとともに、令和7年度からの教室等空調設備の更新工事着手に向けて事業者の選定を進めます。

また、脱炭素化の推進に向けて、教室等空調設備の更新時にはCO₂削減効果の高い機器へと入れ替えるほか、照明設備をLED化するなど、学校施設のZEB化に取り組みます。



体育館空調



教室空調



LED照明

学校エレベーター整備事業

学校施設のバリアフリー化を推進するため、令和5年3月に策定した「学校施設のエレベーター設置等に関する方針」に基づき、今年度は3校の実施設計と4校の整備工事を進めます。



学校エレベーター

学校グラウンド改修事業

ぬかるみや水はけ不良が生じている小中学校グラウンドの機能改善を図るため、直営作業による改修を進めます。



グラウンド改修の作業状況

禁野小学校整備事業

旧高陵小学校と旧中宮北小学校を統合して誕生した禁野小学校について、本年7月より新校舎の建設工事に着手し、令和8年度2学期からの開校に向けて取り組みを進めます。



外観・教室・オープンスペース・多目的室イメージパース

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
学校エレベーターの整備率 ※エレベーター設置済の学校/全学校	16%	14%

重点的な取り組み：市民生活の基盤となる安全安心の都市づくり

【施策シート：01-02、05-02】

住宅・建築物の耐震補助

さらなる耐震化の促進に向けて、一部見直しにより補助対象を拡充した木造住宅耐震化補助制度の運用を開始するとともに、同制度の周知・啓発を図るため、従来のホームページや広報ひらかたへの掲載、出前講座や防災イベントでのPR活動に加えて、所有者へのダイレクトメールや市公式LINEでの配信など普及に取り組みます。



改修事例：筋交い補強



PR活動

危険な盛土等に対する規制

盛土等による人家等への被害防止を図るため、市全域を「宅地造成等工事規制区域」に指定し、「宅地造成及び特定盛土等規制法」に基づく危険な盛土等に対する規制強化の取り組みとして、既存盛土の応急対策の必要性調査を行います。

空き家・空き地等の適正管理及び活用促進

地域住民や不動産事業者との連携により把握した空き家等の所有者に対して、活用意向の確認や支援を行うことで、利活用や市場への流通を促進し空き家等の解消に繋がるとともに、取り組み地区の拡充を図ります。

また、昨年度に補助対象を拡充した「若者世代空き家活用補助制度」などを引き続き運用するとともに、制度利用の活用事例をPRするなど、啓発・周知活動を積極的に行うことで、空き家等の利活用促進を図ります。



補助制度の活用事例

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
耐震補助制度を利用し改修・除却された木造住宅等の件数（累計）	850 件	785 件
地域・不動産団体等・行政の連携により空き家の所有者と不動産事業者がマッチングした物件の数（累計）	11 件	7 件

重点的な取り組み：公共交通を軸として持続的に発展する都市づくり

【施策シート：04-02、05-03】

京阪本線連続立体交差事業

鉄道高架化工事にあわせて、文化財調査、付替道路の設計、占用物件等の移設など関係機関との円滑な調整、協議及び手続きを進めるとともに、工事施行者との連携、情報共有を行い、工事区間における周辺地域への周知を図ります。

また、事業用地の取得にあたっては、鉄道高架化工事の重要性及び必要性について関係権利者の理解を得られるよう、引き続き、民間機関を活用しながら計画的かつ効率的な取り組みを進めます。



用地買収状況：北中振3丁目付近

光善寺駅西地区第一種市街地再開発事業

京阪本線連続立体交差事業にあわせて都市機能の集積と交通結節点機能の強化を一体的に図るため、今年度予定しているゼロエネルギーマンションの着工など、引き続き組合に対する財政的・技術的支援を行い、コンパクト・プラス・ネットワークの形成による駅部を中心とした良好な市街地環境と地域活性化を促進します。



ひらら光善寺：令和5年12月オープン

村野駅西土地区画整理事業及び茄子作土地区画整理事業

鉄道駅周辺における生活利便性の向上や第二京阪道路沿道の交通利便性を生かした産業集積など、計画的な市街地形成を促進するため、10月頃に両地区で土地区画整理事業等の都市計画を定めるとともに、まちづくりを進める地権者組織に対して、引き続き事業化に向けた技術的支援を行います。

長尾駅周辺地区まちづくり

土地区画整理事業の実現をめざして取り組みを進めている地権者組織に対し、公共施設にかかる調査・検討業務や事業協力者の募集等、引き続き事業化に向けた技術的支援を行うとともに、本市を含む沿線市や関係機関で構成する協議会において策定予定の「JR学研都市線沿線まちづくりビジョン」を踏まえながら、広域拠点にふさわしい、利便性の高い魅力あるまちづくりに取り組みます。

区域区分及び用途地域の見直し

大阪府が定める市街化区域及び市街化調整区域の「区域区分」及び本市が定める「用途地域」について、令和7年度に予定している一斉見直しに向けて、市民説明会や都市計画公聴会の開催など都市計画手続きに着手します。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
連続立体交差事業用地取得率 ※取得面積/総取得面積	99%	96%
光善寺駅西地区第一種市街地 再開発事業進捗率 ※当該年度までの事業費累計/総事業費	48%	41%

重点的な取り組み：DX推進による市民サービス向上と業務効率化

【施策シート：29—02】

行政手続きのオンライン化

「自宅や会社から必要な情報の取得や手続きができる市役所」の実現をめざし、申請・届出等の各種手続きのオンライン化を段階的に実施します。6月からは、建築確認の際に必要な市条例に基づく事前協議の電子申請を開始します。

公共施設における営繕業務のDX推進

情報共有システムを導入して工事関係図書の電子化に取り組むとともに、現場立会による移動時間の削減を目的として遠隔臨場や、BIM活用等の導入検討を進め、更なるDXの推進と職員の働き方の変革に取り組めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
電子申請対応手続き数	80 手続き	6 手続き ※モデルケースとして先行実施

令和6年度
(2024年度)

土木部の取り組み

<部長の方針・考え方>

誰もが安全・安心に暮らすことができる「さらに選ばれるまち」をめざし、道路や公園などの都市基盤整備を着実に進めるとともに、効率的・効果的な維持管理に取り組みます。

【重点的な取り組み】

- ①子育て世帯も楽しく、安全に過ごせるまちづくり
- ②安全・快適な交通環境を確保するための道路ネットワークの強化
- ③安全・安心で快適な通行空間の確保
- ④持続可能な公共交通の維持・確保
- ⑤賑わいとゆとりあるみどりの空間の形成

<部の構成>

土木政策課
道路河川整備課
道路河川管理課
道路河川補修課
公園みどり課
交通対策課
用地課

<主な担当事務>

- (1)道路及び交通に関すること
- (2)公園及び緑化に関すること
- (3)河川に関すること

重点的な取り組み：子育て世帯も楽しく、安全に過ごせるまちづくり

【施策シート：24-01、04-04】

子育て世帯も安全・安心に過ごせる都市環境の形成に向け、公園の整備や通学路・未就学児移動経路の子どもの安全対策に取り組みます。

1. 子どもがワクワクするような公園の整備

ひらかたの子どもが笑顔で健やかに成長できるまち、子育て世帯が楽しく子育てできるまちの実現をめざし、安心して楽しく過ごせる子どもがワクワクするような公園づくりに向けて、公園に幼児から児童まで、それぞれの年齢に適したあそびができるような遊具や休憩施設などを設置するための計画策定を進めます。

2. 安全対策

子育て世帯が安全・安心で快適に移動できるまちづくりに向け、子どもの交通安全プログラムに基づき、教育委員会、道路管理者、交通管理者（警察署）と連携し、子どもを守る交通安全対策に取り組みます。また、ベビーカー等を快適に利用できるよう、歩行空間の確保に向け、中振新香里線及び高田11号線の設計を進めます。さらに、街路樹の適正な維持管理により、安全で快適な歩行空間を維持・形成します。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
子どもの交通安全プログラムで土木部が実施した当該年度対策済率	80%	60%

重点的な取り組み：安全・快適な交通環境を確保するための道路ネットワークの強化

【施策シート：04-01、04-03】

市内の渋滞緩和や物流の円滑化、災害時における救援活動を支える道路網の強化など、国土強靱化に資する道路ネットワークの強化を進めます。

1. 都市計画道路の整備

本市の道路ネットワークの軸となる都市計画道路のうち、牧野長尾線については府道交野久御山線から市道長尾京田辺線までの区間の続きとなる長尾大池周辺区間の整備を進めます。併せて、昨年度供用開始した長尾杉線（杉工区）とも接続する長尾杉線（長尾工区）の整備を進めていきます。

また、通学路等の安全な歩行空間の確保に向け、御殿山小倉線は4月30日に供用開始する区間に続けて、市道渚中宮線までの区間の整備に向けた検討に着手し、同じく4月25日に暫定供用を開始する中振交野線は本格供用に向けた用地取得に取り組みます。



《長尾大池周辺区間の整備工事》

2. 新名神高速道路や府道の整備促進

新名神高速道路については、ネクスコ西日本がめざす令和9年度の完成に向け、整備促進に取り組みます。

また、新名神高速道路のアクセス道路となる内里高野道線のうち、現道拡幅区間は概ね完成して第一四半期に完成する予定ですが、残りのバイパス（新設）区間は新名神高速道路の完成に合わせて令和9年度の完成となることから、引き続き、大阪府や関係機関と協力して整備促進に取り組みます。

加えて、牧野高槻線と京都守口線拡幅部の早期完成に向けて、大阪府との協定に基づき、用地取得業務を進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
市事業における都市計画道路の整備率 （当該年度までの整備延長/総整備延長）	50%	44%

重点的な取り組み：安全・安心で快適な通行空間の確保

【施策シート：01-03、04-01、04-03、04-04】

本市の道路を安全・安心に利用していただけるよう通行空間の整備や維持管理、並びに警察等関係機関と連携した交通安全啓発にも取り組みます。

1. 通行空間の整備

「枚方市バリアフリー基本構想」等に基づき、高齢者や障害者など誰もが安全・安心で快適に移動できる歩行空間の確保に向け、牧野駅周辺のバリアフリー工事を進めるとともに、中振新香里線及び高田11号線の歩道整備の設計を進めます。また、府道枚方高槻線についても大阪府との協定に基づき、用地取得業務を進め、歩道の整備に取り組みます。

さらに、「枚方市自転車活用推進計画」等に基づき、安全で快適な自転車通行空間の確保に向け、甲斐田三栗線、長尾春日線、及び牧野長尾線については設計を進め、市道牧野本町第1号線

他4路線については、設計と整備に取り組みます。

2. 道路の維持管理の推進

市民生活や経済活動を支えるインフラ施設として重要な役割を担っている道路の舗装等を適切に維持管理するため、「枚方市道路長寿命化修繕計画」に基づき、国の補助金などを活用しながら、効率的・効果的に長寿命化を進めます。特に、災害時に緊急車両等の通行路となる緊急交通路を含む主要道路については、損傷や劣化が進行する前に対策を講じる予防保全型の舗装の更新等も行います。

3. 直営による迅速な対応

市民の安全・安心を第一に考え、道路、公園、及び準用河川などの機能や安全性を確保できるよう、異常や支障箇所の早期発見を目的に、関係機関とも連携しながら、定期的なパトロールを継続して行い、直営による迅速な補修の実施など、効率的・効果的な維持管理に取り組みます。



《道路陥没の復旧作業》



《老朽化に伴うランコの入替え作業》

4. 啓発

めいわく駐車、放置自転車対策を推進し、安全・安心で快適な通行空間の確保に取り組むとともに、企業版ふるさと納税を活用したラッピングバスを用いて「信号のない横断歩道での車両ストップ率の向上」に向けた啓発を継続します。併せて、本市から発信する交通安全教育に係るコンテンツを増やすことで、交通ルールとマナーの定着を図り、交通事故防止に繋げていきます。



《デザイン：牧野高校生・ R6 協賛：若林設備工業株》

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
市内で発生した自転車や歩行者が関わる交通事故件数	430件	448件

重点的な取り組み：持続可能な公共交通の維持・確保

【施策シート：05—01】

人口減少や少子高齢化に加え、コロナ禍を契機としたライフスタイルの変化により公共交通利用者の減少が進む中、市民の誰もが移動しやすい活力のある社会生活を維持・充実させていくため、引き続き、公共交通を使いやすく、また使いたくなるように、公共交通の環境整備に取り組みます。

1. 枚方市総合交通計画の改定

平成30年(2018年)12月策定の交通事業とまちづくりが連携した総合的かつ戦略的な交通施策の推進を図ることを目的とした枚方市総合交通計画を全面改定し、新たに「地域公共交通計画」の位置づけを付与することで、公共交通を取り巻く環境の変化等に機動的に対応していきます。

2. 地域との協働

それぞれの地域にあった交通サービスを確保するため、交通に対する意識の醸成や機運の向上に向けた勉強会や出前講座を実施し、地域支援・自主運行型コミュニティ交通システムの構築に地域と協働し取り組みます。その一つであるボランティア輸送についても、引き続き支援していきます。

3. 利用促進

交通タウンマップを定期的に更新し市内転入者等に配布するとともに、マップを活用したバスの乗り方教室と市内の魅力再発見を目的とした「バス!のってスタンプラリー」を開催することで、引き続き、公共交通を利用する機会の増加を図ります。併せて、昨年度に引き続き、将来の公共交通利用者である子どもを対象に、公共交通としてのバスの役割や魅力、並びに緊急時の対応や安全確保策などバス運行を支えるバス事業者の取り組みを学び、将来の公共交通を支える人材育成として、こども夢基金を活用したバックヤードツアーを開催します。



《こども夢基金事業:バスバックヤードツアー》
(整備棟でのバスリフトアップ)

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績(参考)
公共交通利用促進啓発イベントの参加者数(単年度)	510人	500人

重点的な取り組み：賑わいとゆとりあるみどりの空間の形成

【施策シート：24—02】

都市の魅力向上につながる、賑わいとみどり豊かな都市環境の形成や、市民にとって利用しやすいと思える公園や街路樹等の整備・再生、緑化の推進を図ります。

1. 樟葉駅前広場

市北部の玄関口となる樟葉駅周辺については、賑わいとゆとりある空間の形成に向け、道路法の規制緩和手法の歩行者利便増進道路制度、いわゆる「ほこみち制度」を活用するため、実証実験を経て、持続可能な賑わい創出に組み込む占有予定者を選定します。

また、選定した占有予定者等と連携して、ハピネスパーク KUZUHA グラススクエア(芝生広場)の良好な維持管理に取り組みます。



《ハピネスパーク KUZUHA
グラススクエア》

2. 公園施設の維持管理と小規模公園の活性化

持続可能な維持管理を推進するため、「公園施設長寿命化計画」に基づき、国の補助金などを活用しながら、効率的・効果的に長寿命化を進めます。また、少子高齢化の進展などにより、利用者の減少や施設の老朽化などの課題が顕在化している小規模公園については、近隣住民のニーズに寄り添った公園となるように地域との協働の下、公園の活性化を進めます。

3. 緑化の推進

「2024 緑化フェスティバル」を開催し、市民へのみどりに触れ合う場の提供とまちなかの緑を育てる取り組みを進めます。また、引き続き、福祉関係施設や学校園等で育てた花苗などを身近な公園に植栽する「花いっぱい健康づくりプロジェクト」や緑化講習会の実施し、更なる緑化の推進に取り組みます。

4. 街路樹の維持管理の推進

「枚方市街路樹維持管理方針」に基づき、大木化・老朽化が進行している街路樹を適切に維持管理し、自然災害による倒木等の抑制や、安全で快適な歩行空間の維持・形成に取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
活性化に取り組む小規模公園数	2 施設	1 施設
緑地面積	1529ha	1527ha

令和6年度
(2024年度)

会計管理者の取り組み

<部長の方針・考え方>

法令等に基づく、適正かつ円滑な会計業務の執行
より効率的で円滑な会計事務の執行

<部の構成>

会計課

<主な担当事務>

- (1) 現金（基金に属する現金を含む）、有価証券及び物品の出納・保管に関すること。
- (2) 収入及び支出命令の審査に関すること。
- (3) 財政資金の需要計画の策定に関すること。
- (4) 決算及び付属書類に関すること。
- (5) 指定金融機関・収納代理金融機関に関すること。

重点的な取り組み：適正かつ円滑な会計事務の執行

支出手続きにおいては、法令等に基づき厳正に審査を行い、不適切な公金支出を防止するとともに、適正かつ速やかに収入手続きを実施することで、より正確性の高い公金管理に努めます。

また、今後も実施が見込まれる物価高騰に関連する支援など、緊急性の高い経費の支出については、引き続き社会・経済活動を阻害することのないよう速やかな支出に努めます。

重点的な取り組み：基金運用の検討について

基金の保管・運用にあたっては、法令に基づき、安全性の確保を最重要視しつつ、効率性を追求する観点から、基金運用における債券の購入を計画的に行っているところです。今後も長期財政の見通しや金融情勢を踏まえ、より適切な運用を目指し、運用額の変更などの検討を進めます。

重点的な取り組み：公金取扱全般の効率化の取り組みについて

キャッシュレス決済の拡大など金融サービスのデジタル化が進む中、公金収納事務においても、業務の効率化・合理化が進められています。国においても eLTAX を活用した地方税以外の公金収納の実施が検討されており、このような国の動向を注視していくとともに、庁内システムの見直しにおいても会計事務の正確性をより高め、更なる業務効率の向上を目指します。

令和6年度
(2024年度)

上下水道部の取り組み

<部の方針・考え方>

水道・下水道事業の持続的・安定的な経営に取り組んでいくため、公営企業として独立採算を原則としながら、戦略的な経営の推進と水道ビジョン 2022・下水道ビジョン 2022 に掲げる以下の理想像の実現をめざします。また、水道法改正による水道の基盤強化や下水道法改正による浸水対策の強化、SDGsの達成など、社会情勢の変化に部一体となって迅速に対応できる組織力を持った執行体制の構築による施策の推進に取り組んでいきます。

【基本理念】

未来につなぐ 枚方の水道

未来につなぐ 枚方の下水道

<部の構成>

上下水道総務課

上下水道政策課

上下水道財務課

上水道管理課

浄水課

上水道工務課

上水道保全課

下水道管理課

下水道整備課

下水道施設維持課

<主な担当事務>

- (1) 部の事務事業の見直しの総括に関すること。
- (2) 部の総合計画及びその調整に関すること。
- (3) 部の予算及び決算に関すること。
- (4) 文書及び法規に関すること。
- (5) 職員の人事、給与及び福利厚生に関すること。
- (6) 水道及び下水道の整備・維持・管理に関すること。
- (7) 部の工事の検査及び審査に関すること。
- (8) 部の危機管理に関すること。

重点的な取り組み：適正な予算編成と執行管理

人口減少や節水機器の普及などにより、給水収益や下水道使用料は年々減少傾向にあるなかで、エネルギー価格をはじめとする物価高騰への対応など、公営企業の経営環境が厳しさを増しています。そうしたなかで、将来にわたって安定的に水道・下水道サービスを提供するためには、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上を図り、上下水道局が一体となって計画的な事業執行と長期的な視野をもった財政運営を行います。

重点的な取り組み：中宮浄水場更新事業

安全・安心で持続可能な水道の供給を実現するため、令和9年度（2027年度）の本格稼働を目指し、引き続き地盤改良工事を行い、膜ろ過棟などの本体工事に着手します。

完成予定図（本図はイメージのため今後の進捗に伴い変更が生じる場合があります）



重点的な取り組み：水道施設等の更新・耐震化事業

【施策シート：01-03】

枚方市水道施設整備基本計画に基づき、妙見山配水池更新基本設計に取り組みます。
また、送水管・配水本管・配水支管の更新、耐震化の取り組みを、効率的・効果的に進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
管路の耐震化率	29.5%	29.2%

重点的な取り組み：雨水ポンプ場の老朽化対策・地震対策

【施策シート：01-03】

災害に強いまちづくりに向けて、雨水ポンプ場の老朽化対策や地震対策に取り組むため、下水道整備基本計画を着実に推進し、市民生活の安全確保とともに維持管理に係るライフサイクルコストの最小化を図ります。

また、雨水排水の根幹的施設である雨水ポンプ場の受変電設備の工事に加え、耐震性能の有無を確認する耐震診断業務を進めるとともに、耐震性能の確保に向けた実施設計業務及び工事に取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
ポンプ場の耐震化率	33.8%	24.7%

重点的な取り組み：浸水対策の推進

【施策シート：01-04】

浸水対策の推進に向けた主要な取り組みとして、今年度から藤阪元町地区雨水管整備事業に着手します。今年度は令和7年度以降に予定している雨水管整備に向けて、地下埋設物などの移設工事に取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
主要な雨水幹線管渠の整備率	46.3%（※）	46.3%

※藤阪元町地区雨水管整備事業は、令和6年度から令和9年度までの継続事業であることから、当地区での浸水対策効果が発現する令和9年度末の目標値は46.5%と設定しています。

重点的な取り組み：汚水整備事業

【施策シート：26-4】

河川や水路、ため池などの水質汚濁防止を図り、安全で良好な生活環境が確保されたまちを目指すため、汚水整備事業において整備済み区域内に点在する未承諾地区や整備困難地区の解消に取り組みます。今年度については、杉責谷地区や牧野北町地区等で整備工事を行うとともに、野村中町地区等で工事に向けた実施設計業務に取り組みます。

重点的な取り組み：危機事象への対策

生活に不可欠な水道水の供給と下水道による快適な生活環境の確保を持続するため、今後、発生が予想されている南海トラフを震源とする巨大地震や風水害等の危機事象への備えとして、市の危機管理担当部署や災害協定締結団体と連携した合同給水訓練の実施をはじめ、緊急出動班の体制整備や上下水道局危機管理マニュアルの適宜改訂など、常に機動力と実効性が確保された体制の更なる構築に向け、職員一丸となって取り組みます。

重点的な取り組み：人材育成・組織活性化

水道・下水道事業には、専門技術の習得が必要なため、外部研修への参加を促進するとともに、必要な技術が継承されるよう、各職場はもとより、上下水道局全体においても引き続き OJT を推進します。

また、水道・下水道事業は、お客さまの信頼の上に成り立っており、日頃から公務員であることを全職員が認識し、服務規律の確保を徹底していくため、人権尊重を含めたコンプライアンスの浸透・定着に向けた取り組みを継続的に行います。更に、職員一人ひとりが生き生きと持てる能力を最大限に発揮できるよう、心理的安全性が確保された風通しの良い職場環境づくりの醸成やエンゲージメントの向上、変化・変革に果敢にチャレンジできる執行体制の整備に取り組みます。

重点的な取り組み：広報・情報発信

水道・下水道の取り組みを積極的に PR するため、ホームページや SNS の活用のほか、情報誌「Water 通信」の発行、出前講座など様々な機会を通じて、引き続き、広く情報発信を行ってまいります。

また、上下水道局が所有する下水道マンホールへの広告付きマンホール蓋設置の推進や使用できなくなったマンホール蓋販売の取り組みにより、下水道事業の PR と財源の確保に取り組みます。

重点的な取り組み：オンライン化の推進

上下水道局における各種申請や事務手続き等について、市民・事業者の利便性向上や効率的な業務執行体制の構築に資するため、オンライン化を導入できるものについて、引き続き、Logo フォーム等の積極的な活用等、Webによる申請を推進していくとともに、オンラインによる申請について、さらなる周知を図ってまいります。

また、業務の合理化・効率化を図るため、タブレット等の活用による現場監理の推進に取り組みます。

令和6年度
(2024年度)

市立ひらかた病院の取り組み

<部長の方針・考え方>

本院は「心のかような医療を行い、信頼される病院」を基本理念に掲げ、患者の皆さんや地域の皆さんとの信頼関係を築き、安心と満足を得られる質の高い医療を提供することで地域に貢献するよう努めています。

現在、人員不足から2病棟を休棟せざるを得ない状況となっていますが、早期の開棟を目指すとともに休棟による医療サービスの低下や経営への影響を最小限に留め、政策医療や先進医療を提供する急性期病院として、地域における役割と責務を果たしていけるよう努めます。

あわせて、令和4年度に策定した「市立ひらかた病院経営強化プラン（第3次中期経営計画）」に基づき、持続可能な医療提供体制の確立に向け、病院経営の健全化に取り組んでいきます。

<部の構成>

- ・診療局、看護局、薬剤部
医療安全管理室、
医療相談・連携室
- ・事務局
総務課
経営企画課
医事課

<主な担当業務>

- (1) 患者の診療及び看護に関すること。
- (2) 薬品の検査、出納及び保管に関すること。
- (3) 病院の安全管理に関すること。
- (4) 医療相談及び地域連携に関すること。
- (5) 文書、人事、サービス、病院施設の管理に関すること。
- (6) 病院の経営、財務、契約に関すること。
- (7) 診療費請求等の医事業務及び電子計算組織の管理運営に関すること。

重点的な取り組み：診療体制の充実

本院は、新型コロナウイルス感染症への対応をはじめ、救急医療や小児医療など、地域において政策医療を提供する急性期病院としての役割を担っていることから、政策的医療機能の維持・充実に努めるとともに、令和4年度には内視鏡手術支援ロボット“ダヴィンチ”を導入し、昨年度には術後患者などに効率的な治療を施すことを目的とした高度治療室（HCU）を整備するなど、急性期病院としての機能強化にも取り組んでまいりました。

このほか、より専門性の高い医療を提供するための各種センター化も進めており、これまでの“消化器センター”や“下肢機能再建センター”、“音声外科センター”に加え、令和6年1月には他職種チームにより高度で最適な糖尿病医療を行う“糖尿病センター”を開設しました。

こうした取り組みを充実・強化するとともに、新興感染症等への取り組みとして、感染症専門医を確保し、第二種感染症指定医療機関として、地域における感染症対策の中心的な役割を担う体制づくりを行います。

重点的な取り組み：地域連携のさらなる推進

本院は、かかりつけ医等への支援を通じて地域医療の確保を図る“地域医療支援病院”として、地域の中心的役割を担うべく取り組んでまいりました。

今年度においても、紹介率及び逆紹介率の向上を図るため、地域の医療機関からの患者の受入れを積極的に行っていくことは勿論、医療機関への訪問や各種講座やセミナー等を通じ、地域の医療機関と顔の見える関係を築くなど、より一層、信頼関係を高めることで、地域での役割を果たすと同時に地域完結型医療の推進に取り組んでいきます。

また、急性期病院として地域医療を支えていくため、長期入院患者の転院先となる、地域の回復期病院・慢性期病院など後方支援病院の確保及び連携強化の取り組みについても進めていきます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
紹介率	80%	67.4%
逆紹介率	90%	79.4%

重点的な取り組み：医療情報システムにおけるDX推進とセキュリティ対策強化

令和6年度診療報酬改定により「医療DX推進体制加算」が新設されたことを踏まえ、マイナンバー保険証への移行を円滑にできるよう周辺環境の整備に努めるなど、院内のDX推進に積極的に取り組みます。

また、サイバーセキュリティ対策として、これまで不正接続制御やサイバー攻撃を検知する機能、オフラインバックアップを実装するなどの対策を講じてきたところですが、今年度はサイバー攻撃を想定した事業継続計画の策定や、厚生労働省の「医療情報システムの安全管理ガイドライン」に沿った部門ごとのマニュアルの整備など、さらなる実効性を伴ったセキュリティ強化に努めます。

重点的な取り組み：情報・魅力の積極的な発信

北河内医療圏における中核病院としての役割をはじめ、地域医療支援病院やがん診療拠点病院としての機能、専門性を追求する医療提供体制など、本院の「強み」を広く理解いただくため、病院ホームページや情報誌「かわせみ」、市民公開講座やオープンセミナー、くらわんかフォーラム等の行事を通じ、積極的に情報を発信していきます。

また、本年は新病院開院から10周年にあたるため、これを記念する事業の実施や、InstagramなどSNSも活用し、医療機能だけでなく多様な視点から本院の魅力を広く発信することで、地域から信頼され、選ばれる病院となるよう努めます。

重点的な取り組み：患者サービスの向上

待ち時間の有効活用の観点から導入した、来院時の受付番号をもとに診察の進行状況を可視化する「診察順番表示システム」について、更なる利用促進を図るため、広く周知に努めます。

また、増加する外国人の患者さんに快く受診や療養をしていただけるよう、現在の医療通訳ボランティアの派遣やタブレットによる遠隔地医療通訳システムに加え、印刷物や案内表示について多言語化を図るなどの環境整備に努めます。

このほか、患者さんアンケートの結果等を踏まえ、院内で定期的に行っているサービス向上委員会等で議論を重ね、患者サービスの向上に努めます。

重点的な取り組み：働き方改革の推進及び誇りとやりがいを持って働く職場環境の醸成

本院では、医師の働き方改革への対応に向けた取り組みをはじめとする医療従事者の負担軽減や処遇改善を実施するなど、職員が働きやすい職場環境の整備に取り組んできました。

看護師において昨年度から開始した特定行為研修の更なる拡大など、職種ごとにスキルアップが図られるような各種研修を充実させるとともに、メンタルヘルス研修及びハラスメント防止研修の開催や職員満足度調査の実施などを通じて、本院で働く職員が誇りとやりがいを持って働き続けることができる環境を醸成するための取り組みを進めます。

令和6年度
(2024年度)

総合教育部の取り組み

<部長の方針・考え方>

教育大綱、教育振興基本計画に基づき、児童・生徒をはじめ全ての市民が生涯にわたって学び、活躍できる環境の実現などに向けて、全職員が一丸となって取り組みます。

取り組みにあたっては、職員一人一人が生き生きと仕事ができるように、ワークライフバランスを重視した職場づくりをめざし、所属職員の意識の醸成を図るとともに仕事の効率化をめざします。

また、部長として時代の変化に柔軟に対応し、変化を恐れることなく、責任をもって判断し、部内職員が安心して楽しく仕事ができる職場づくりに向けて全力で取り組みます。

<部の構成>

教育政策課
新しい学校推進課
おいしい給食課
中央図書館

<主な担当事務>

- (1)教育に関する事務の点検・評価等、教育施策の総合調整に関すること。
- (2)社会教育に関する調査研究、企画、立案に関すること。
- (3)通学路の安全に係る企画、立案及び対策に関すること。
- (4)学校規模等適正化の推進に関すること。
- (5)学校給食に関すること。
- (6)図書館サービスに係る企画・運営に関すること

重点的な取り組み：小学校の給食無償化

【施策シート：15—01】

国において子育て当事者の経済的な不安に対する支援や給食費の無償化について課題整理などが行われています。本市においても保護者の負担軽減を図るための取り組みをしていますが、現下の物価高騰の状況や近隣の自治体の状況などを鑑み、子育て世代のさらなる経済的負担軽減のため、2学期から小学校給食の無償化を実施します。

重点的な取り組み：民間活力を活用した小学校の水泳授業を計画的に推進

【施策シート：16—03】

児童の泳力向上、水泳授業に係る業務改善などを目的に取り組んできた、民間活力を生かした水泳授業については、事業効果の検証はできたものの、物価高騰や過重労働に関する社会状況の変化に伴い、新たな課題が明らかになりました。今後、全小学校において民間活力導入を計画的に推進していくために、民間事業者へのサウンディングなどにより現時点で生じている課題等について対応策を整理し、実施校数の拡大や計画の見直し、新たな確保策の検討などを行い、さらなる充実を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
水泳授業を新規に委託した学校数	2校	5校

重点的な取り組み：中学校の全員給食の実施

【施策シート：16—09】

健やかな成長を支えるための中学校での全員給食の実施に向け、検討を進め、教育委員会として令和5年12月に「中学校全員給食に向けての整備方針とスケジュールの確定」として取りまとめました。新たな給食センターは第三学校給食共同調理場跡地を活用しPFI方式（BTO）

で、第一学校給食共同調理場の改修工事は市発注方式で実施することとし、スケジュールは新たな給食センター完成後に改修工事を実施することとしています。なお、民間調理場において昼食提供が可能となった場合はスケジュールを変更する予定にしていますが、4月現在では、引き続き民間事業者の活用が難しい状況となっています。民間事業者から専門的支援を受けるアドバイザー契約に基づき、新たな給食センターの整備を進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
持続可能な中学校給食の運用開始に必要な整備達成率	51.3%	47.3%

重点的な取り組み：ICタグシステムや読書履歴情報の提供サービスの導入

【施策シート：17-02】

9月中オープン予定の市駅前図書館の設置にあわせて、市駅前図書館から順次（中央図書館は3月予定）ICタグシステムを導入し「待たない」貸出手続きを実現するとともに、枚方市駅に24時間利用可能な予約図書受取ロッカーを設置し、枚方市駅前を中心としたスマートシティの実現や市民の利便性の向上を図ります。また、子ども読書活動推進を図るとともにまるっとこどもセンターや、子ども未来部のブックスタート事業と連携し子どもの成長とともに読まれた本を記録できる仕組みとして読書履歴情報の提供サービスを導入します。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
図書館全館の年間個人・団体貸出冊数	3,900,000冊	3,941,143冊

重点的な取り組み：新しい学校づくり

新しい禁野小学校の開校に向けて着々と準備を進めています。建設中の禁野小学校においてはこれまでの教育の形にこだわらず、新しい学校教育の現場をイメージして整備を進めています。既存の学校施設においても、タブレットの活用、個別最適な学びと協働的な学び、不登校、オープンスクエア、心の教室など新たな課題に対応するため従来の考え方にとらわれるのではなくハイブリッド利用などあらゆる可能性や学校のさらなる安全管理に向けて、地域や公民連携などにより新たな取り組みを検討します。なお、市長部局における公共施設の考え方が整理される中においては整合を図りながら取り組みを進めることとします。

重点的な取り組み：教育委員会におけるDX化の推進

教育委員会事務局においては、学校や図書館などの教育機関における事務処理においてシステムの関係からアナログな処理となっている事務が多く存在します。教職員の働き方改革の関係においてDX化は重要なキーワードです。特に労務管理や会計処理などにおいてシステムが活用できるよう検討を進め、さらに効率的で効果的な事務局運営をめざします。

令和6年度
(2024年度)

学校教育部の取り組み

<部長の方針・考え方>

予測困難な時代に生きる子どもたちが、自分の良さや可能性を知り、他者を尊重し、多様な人と協働しながら、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるよう子どもたちの資質・能力を育成します。また、これからの時代を生きる多様な子どもたちに対して幅広い知識・視野を持ち、子どもたちの多様な価値観を認めることができる教職員を育成するとともに、教職員が健康でやりがいを持って勤務できる環境を整備します。社会を生き抜く力の育成、豊かな心と健全な体の育成、誰一人取り残されない教育の実現等の教育方針に基づき、教育施策を推進していきます。

- 子どもたちの未来への可能性を最大限に伸ばす学校教育の充実
- 一人一人の子どもに寄り添った安全安心な居場所の確保
- 教職員の働き方改革の推進と育成

<部の構成>

学校支援課
児童生徒課
支援教育課
放課後子ども課
教職員課
教育研修課
教育指導課

<主な担当事務>

- (1) 小学校及び中学校への就学に関すること。
- (2) 児童・生徒及び園児の健康に関すること。
- (3) 生徒指導及び安全指導に関すること。
- (4) 支援教育に関すること。
- (5) 留守家庭児童会室に関すること。
- (6) 放課後オープンスクエアに関すること。
- (7) 枚方子どもいきいき広場に関すること。
- (8) 教職員の定数管理及び学級編制に関すること。
- (9) 教職員の労働安全衛生に関すること。
- (10) 教職員の研修に関すること。
- (11) 学校園の教育課程に関すること。

重点的な取り組み：いじめの未然防止・早期解決

【施策シート：16-05】

いじめは重大な人権問題であるとの認識のもと、被害者の精神的苦痛や不安を克服するとともに、加害者への教育的配慮を行うなど、誠実かつ丁寧に組織的対応を行います。そのために、教職員の研修等を充実させ、自らの人権感覚や人権問題に対する正しい理解を身に付けるよう努める一方で、いじめの未然防止に向け、各学校へ心の教室相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置・派遣するとともに関係機関と連携し、児童・生徒や保護者が気軽に相談できる体制を整えます。また、学校がいじめの発見・通報を受けた場合に、学校内のいじめ対策を実効的に行う「いじめ防止対策委員会」を設置するなど、組織的に早期解決をめざす対応を支援します。さらに、いじめ重大事態報告書等を踏まえた再発防止を図るため、いじめ防止基本方針を見直します。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
アンケートや児童生徒からの申告等によるいじめの認知件数(令和5年度認知件数比2%の向上)	小学校 3,478件 中学校 970件	小学校 3,410件 中学校 951件

重点的な取り組み：不登校の未然防止・早期解決

【施策シート：16-06】

ICT を活用した「気持ちの視覚化・SNS 相談事業」等を通して、児童・生徒が発する心のサインを通じ、学校に行きづらい児童・生徒だけでなく、全ての児童・生徒の健康状況や気持ちの変化を確認するなど、些細な変化を見逃さないための組織づくりを推進し、個に応じた支援を行います。また、不登校児童・生徒の状況や背景が多様・複雑であることを踏まえ、単に学校復帰だけを目的とせず、児童・生徒の社会的自立をめざし、それぞれに適した多様な居場所づくりを行うため、枚方市教育支援センターの機能強化、公民連携によるプログラムの提供やメタバースの活用、フリースクールを利用する不登校の小中学生を対象とした支援の検討などに取り組みます。児童・生徒が自らの進路を主体的に選択し、社会的に自立することをめざせるよう、『枚方市子どもの居場所サポートガイド～不登校支援ガイド～』、『不登校児童・生徒を支援する民間施設に関するガイドライン』、『不登校児童・生徒の「指導要録上出席扱い」に係るガイドライン』、『5つのレベルに応じた不登校対応例』に基づいた対応を行い、支援します。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
不登校児童・生徒のうち、学校内外の施設等での相談・指導等が受けられていない児童・生徒の割合	中学校：44% 小学校：51%	集計中 （参考：令和4年度実績） 中学校：77.3% 小学校：64.5%

重点的な取り組み：支援教育の充実

【施策シート：16-08】

支援教育の充実等を目的として、小中学校における学びの場の充実のため、引き続き自校通級指導教室の全校設置をめざすとともに、支援教育に関して教育支援ソフトの導入等を通じて、児童・生徒の適切なアセスメントを踏まえた個別最適な指導を行います。

支援を要する子どもの自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える支援教育を実現する観点から、支援教育に関して専門的見地から意見を求め、また市民のみならずからの意見を反映するため支援教育充実審議会を開催し、支援教育のあり方や質の向上方策について検討します。

重点的な取り組み：子どもの確かな学力の定着を図る

【施策シート：16-02】

個別最適な学びと協働的な学びの推進

枚方市における学力向上ビジョン（めざす学びの姿）を「子どもが主役の学習活動による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現～教師主体の一斉授業からの脱却、「教え」から「学び」への転換～」とし、すべての学校が「子どもが主役」の授業になるよう授業改善を進めます。

課題解決型学習（PBL）の推進

これからの時代に求められる力は、課題を発見しその課題を解決するためのアイデアを創り、表現する力であり、こうした力を育むため、実生活・実社会のリアルな課題について、探究的に解決する学びの推進や外部の知見を活用した推進校を指定し、課題解決型学習（Project based Learning（PBL））の取組の旗艦校として市内外に取組を発信します。また、PBL に取り組む学校同士をつなぎ、取組を横展開するため、学習会（PBL チャレンジネットワーク）を開催し、有識

者による支援や指導主事による伴走型支援を行います。

併せて、1人1台端末を活用し、相手の行動変容を促すようなプレゼン能力の質の向上を図り、PBLの成果発表の場として、GIGAフェス2024を実施します。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
全国学力・学習状況調査における「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか」に対して肯定的な回答をした割合	全国平均以上	小：71.6%（全国74.8%） 中：77.6%（全国72.6%）
PBLに取り組む学校数	13校以上	— （新規指標のため）

1人1台端末を活用した個別最適な学びと協働的学びの推進

令和2年度に枚方市立小中学校児童・生徒及び教職員に配備した1人1台端末について、令和7年度の更新に向け、外部有識者で構成される意見聴取会や児童・生徒、保護者、教職員へのアンケート調査の意見を踏まえ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るための機能等を検討のうえ、機種を選定、環境整備等の準備を行います。併せて、国が示している指標を参考に、様々な学習場面における端末活用率の向上をめざし、1人1台端末を効果的に活用した授業実践や好事例を市内小中学校に広く情報発信、教職員研修を通じて教職員の授業改善を図ります。

これらの取組を通じて、国が指標としている「調べる場面」「発表・表現する場面」「教職員とやりとりする場面」「児童・生徒同士でやりとりする場面」「理解度等に合わせて課題に取り組む場面」「家庭へ持ち帰り利用する場面」での端末活用率の向上をめざします。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値		令和5年度実績（参考）	
端末を「ほぼ毎日」「週3回以上」活用している学校				
「調べる場面」	小：92%	中：92%	小：90.9%	中：89.5%
「発表・表現する場面」	小：83%	中：86%	小：81.8%	中：84.3%
「教職員とやりとりする場面」	小：95%	中：86%	小：93.2%	中：84.2%
「児童・生徒同士でやりとりする場面」	小：82%	中：82%	小：79.5%	中：79.0%
「理解度に合わせて課題に取り組む場面」	小：64%	中：75%	小：61.4%	中：73.7%
「家庭へ持ち帰り利用する場面」	小：100%	中：100%	小：100%	中：100%

重点的な取り組み：学校の働き方改革の推進

【施策シート：16—03】

学校が主体的に働き方改革の取組を進めるよう支援することで、教職員が健康でやりがいを持って勤務できる職場環境の実現をめざし、学校教育の水準の向上をめざします。「笑顔の学校プロジェクト」の規模を拡大し、児童・生徒への効果的な教育活動を行うため、教員業務支援員を配置し、市内小中学校における取組の好事例の発信・共有をしていきます。また、労働安全衛生の充実のために、教職員メンタルヘルス相談員や保健師等を活用し、教職員のメンタルヘルスにかかる効果的な対策について研究を進めます。小学校における専科指導による担任の業務時間軽減等にかかる効果について共有します。

これまでの教育活動の意義や内容を改めて見直し、新たな発想と工夫で、児童・生徒にとってより有意義な取組が行われるよう業務の整理や適正化を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
1月あたりの時間外勤務時間が45時間以上の教職員の割合	24%	26%
「意欲的に働き、自分の能力を高めることができた」（教職員）の割合	70%	— （新規指標のため）
「授業はわかりやすい」（児童・生徒）の割合	90%以上を維持	91%

重点的な取り組み：放課後の安全な居場所づくり

【施策シート：15—01】

子どもの育ちへの支援と小学校入学以降も保護者が安心して就労できる環境の整備を進めるため、「留守家庭児童会室」と「放課後オープンスクエア」を一体的に運営する「総合型放課後事業」を令和5年4月から市立小学校44校（直営22校、委託22校）で実施しており、引き続き事業内容の改善を図り、子どもたちにとってより良い放課後の安全な居場所づくりに取り組みます。

また、放課後児童対策の取組をさらに推進するため、国の放課後児童対策の考え方や現計画である「児童の放課後を豊かにする基本計画」の取組状況等を踏まえ、「（仮称）枚方市こども計画」に掲げる放課後児童対策の行動計画として「（仮称）児童の放課後を豊かにする行動計画」を策定します。計画を策定する中で、幼児期から学童期に亘って切れ目のない育ちへの支援を行い、成長のステージに応じた子どもとその保護者に寄り添った施策を講じるため、留守家庭児童会室の長期休業期の昼食サービスや放課後オープンスクエアの実施時間の延長などについて審議会の意見を聞きながら、ニーズの把握や、先進市の事例研究、事業者等へのサウンディング調査を実施し、課題を整理した上で、実施手法の検討を行い、早期の事業実施に向けた取り組みを進めます。

重点的な取り組み：中学校部活動の地域移行

【施策シート：16—03】

中学校部活動の在り方についてめざす姿を「少子化の中でも、将来にわたり、枚方市の子ども達がスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保すること」「地域の

持続可能で多様なスポーツ・文化芸術等に親しむ環境を一体的に整備し、子ども達の多様な体験機会を確保すること」としています。本市の実情に添った「ひらかたモデル」としての部活動の方針の改訂に向けて、保護者・学校・関係団体等で構成する枚方市中学校部活動の在り方懇話会で意見聴取をしながら、関係部課で組織する庁内委員会において協議、検討を進めます。

また、一部の地域・部活動の試行実施・検証を行うとともに、5名の部活動指導員を学校に配置する等、部活動の地域連携・地域移行を進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
休日に教職員なしで成立している部活動及びクラブ活動の数	7	—

重点的な取り組み：幼・保・小の連携充実

【施策シート：16—04】

幼稚園や保育所（園）等の就学前児童施設から小学校への就学を円滑に繋げるため、文部科学省から「幼保小の架け橋プログラムに関する調査研究事業」として採択を受け、全小学校区において取り組みを進めています。

今年度については、引き続き、就学前児童施設と小学校との交流に取り組むとともに、枚方市内の各校区において、校区版のカリキュラムである「架け橋コンパス」を作成し、将来に渡り継続する取り組みとして推進していきます。

令和6年度
(2024年度)

選挙管理委員会事務局の取り組み

<事務局の方針・考え方>

- ①適正、円滑かつ効率的な選挙事務の管理執行
- ②選挙啓発事業の推進

<事務局の構成>

選挙管理委員会事務局

<主な担当事務>

- (1)選挙、国民審査及び国民投票の管理執行に関すること
- (2)選挙の啓発に関すること

重点的な取り組み：選挙の公正かつ適正な管理執行

公職選挙法その他関係法令に関する研修を定期的を実施するなど、選挙管理委員会事務局職員一人ひとりの知識の向上に努め、選挙事務の適正・円滑な執行管理に取り組みます。

今後、突発的に執行される選挙に備え、投票所への人員配置をはじめ、投開票事務を適正に執行するための様々なシミュレーションを実施するなど、いつ選挙が執行されても迅速かつ適切に対応できる体制の構築に努めます。

重点的な取り組み：政治や選挙への関心を高めてもらうための啓発事業の実施

多くの方に政治や選挙に関心を持ってもらえるよう、機関紙白ばらの発行や白バラ講座の開催など、枚方市明るい選挙推進協議会と協力し、啓発事業を実施します。

特に若年層の投票率が低い状況にあることから、将来有権者となる児童や生徒に政治や選挙への関心を高めてもらうため、市内の小・中・高校に対して選挙に関する出前授業の活用を働きかけるとともに、選挙物品の貸出しを行っている旨の周知についても積極的に行います。また、児童・生徒に明るい選挙啓発ポスターコンクールの作品を募集するなど、教育委員会をはじめ関係機関と連携して啓発事業を実施することに加え、新たに有権者となった満18歳の方に対し、選挙啓発のはがきを発送し投票を促すなど、若年層を中心とした啓発事業を進めます。

取り組みの成果を測る指標	令和6年度目標値	令和5年度実績（参考）
出前授業の実施件数	7件	7件
選挙物品の貸出し件数	5件	5件

令和6年度
(2024年度)

監査委員事務局の取り組み

<部長の方針・考え方>

- ①効率的な行財政運営と適正な事務執行の確保を目的として監査を実施する監査委員の適切な補助
- ②監査結果を活用した全庁的な事務の効率化や改善の促進
- ③監査の実施をツールとした職員の意識向上や人材育成への活用の働きかけ

<部の構成>

監査委員事務局

<主な担当事務>

- (1)定期監査、随時監査、行政監査、財政援助団体等監査、住民監査請求に基づく監査及びその他特別監査に関すること。
- (2)例月現金出納検査に関すること。
- (3)決算審査、基金の運用状況審査、財政健全化審査に関すること。

重点的な取り組み：各種監査の円滑な実施

監査委員は、枚方市監査基準（令和2年4月1日施行）を踏まえ、各種監査等を実施します。事務局は、監査委員によるこれらの監査等が円滑に実施できるよう努めます。

定期監査及び随時監査の実施に当たり、事務局は書類等の確認及び現地調査等を行い、対象部署の事務の執行状況を監査委員の協議の場へ報告します。報告を受けた監査委員は、対象部署への聴取の後、指摘・改善事項や意見・要望事項等の監査結果の講評を経て、市長、市議会等に提出、公表を行います。

住民監査請求が提出された場合は、監査期間の60日以内に監査結果を出せるよう、事務局として適切に対応します。

また、本市で令和3年度より運用を開始している「内部統制制度」の今後の成熟度等も踏まえながら、監査委員監査のあり方や手法等の検討を行うとともに、より効率的な監査業務の執行に向けて、ペーパーレス化などDXの推進に係る取組を進めます。

重点的な取り組み：例月現金出納検査及び決算審査等の円滑な実施

監査委員が毎月行う各会計の現金出納検査に際し、事務局として事前に各会計の書類等の内容を確認し、その結果を監査委員に報告します。

決算審査については、市長から監査委員に付された決算書、その他関係諸表等について、事務局として事前に計数の確認や予算の執行と会計処理が適正で効率的に行われているか等の確認を行い、監査委員の協議の場へ報告します。監査委員は、関係部署への聴取を行うとともに、会計ごとに意見をまとめ、決算審査意見書として市長へ提出します。

例月現金出納検査については毎月1回、決算審査等については6月から8月の間に実施し、事務局は、監査委員によるこれらの検査及び審査が円滑に実施できるよう努めます。

重点的な取り組み：監査結果に関する情報発信

監査結果を公表し、市民に対する説明責任を果たすことにより、引き続き、市政への信頼確保につなげます。

庁内に対しては、グループウェア上の監査庁内報「オーディット・フォーラム」の発行を通じて監査結果等をわかりやすく伝えることにより、改善等が必要な事項について、監査対象部署のみならず、全庁的な課題として共有され、事務の効率化や改善に活用されるよう取り組みます。

令和6年度
(2024度)

農業委員会事務局の取り組み

<構成>

農業委員会事務局

<主な担当事務>

- (1) 農業委員会に関すること。
- (2) 農地銀行に関すること。
- (3) 農地台帳の整備に関すること。
- (4) 農業者年金に関すること。
- (5) 農地法等に基づく業務に関すること。

重点的な取り組み：「地域計画」の策定に向けた「目標地図」の素案作成

令和5年4月の改正農業経営基盤強化促進法の施行により、「人・農地プラン」は「地域計画」と名称変更され、「10年後に目指す地域の農地利用（目標地図）」や「農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標」などを明確化することが、同法に位置付けられました。

農業委員会では、枚方市が取り組んでいる地域計画の策定に向けて、引き続き各地区の話し合い（座談会）に参加するとともに、農業経営基盤強化促進法に基づく市の求めに応じて、農用地の保有及び利用状況などを勘案して地域計画策定に必要な「目標地図（10年後に目指すべき農地の効率的・総合的な姿を明確化する地図）」の素案作成に取り組めます。

重点的な取り組み：農業委員会の円滑な運営

毎月の農業委員会総会における案件等について、法令に基づく的確な審議を行うため、平常業務からの調査・相談活動において、委員と事務局職員との一層の情報共有を図り、円滑な運営に取り組めます。

重点的な取り組み：農地銀行による農地貸借の結び付けの強化

ホームページに農地銀行の制度について掲載するとともに、市内農業者向け情報誌「農業だより」を発行し、農地貸借希望台帳の周知・啓発を図り、農地の貸し手借り手のマッチングを進め、利用権の設定につなげます。

また、的確な農地情報（農業者、所在、地番、面積等）の把握に努め、適正に各種データ等の補正を行うことにより、農地台帳管理システムの精度向上を図ります。

なお、今年度末で、現在の農地銀行制度の利用権設定が廃止となり、農地中間管理機構（農地バンク）の農用地利用集積等促進計画による農地貸借に移行するため、令和7年度以降の農地銀行の方向性について検討を進めます。

令和6年度
(2024年度)

市議会事務局の取り組み

<部長の方針・考え方>

- ①本会議、委員会等の円滑な議事運営を期する。
- ②市議会の行政監視機能等が十分に発揮できるよう、適正かつ迅速に対応する。
- ③庁内外の各種研修を積極的に活用するなど、人材育成に取り組むことで、事務局全体の機能強化を図る。

<部の構成>

議会総務課
議事調査課

<主な担当事務>

- (1)本会議等の運営に関すること。
- (2)議長・副議長の秘書に関すること。
- (3)政務活動費の交付に関すること。
- (4)本会議等の記録作成に関すること。
- (5)枚方市議会報の発行に関すること。
- (6)議員の調査・研修に関すること。
- (7)議会の政策法務に関すること。

重点的な取り組み：本会議、委員会等の適正な運営

本会議、常任・特別委員会、委員協議会その他の会議の運営が公正・円滑・活発に行われるよう、議事・議決機関の事務局として、きめ細かな調整と迅速な準備を進め、議会全体の更なる機能強化と活性化に取り組めます。

本会議については、令和5年度議会改革懇話会における協議を踏まえ、育児、看護、介護などのやむを得ない事由により本会議を欠席する場合、議員の希望に応じてオンラインによる一般質問の実施を可能とするための会議規則改正を行ったところですが、加えて要綱制定等を行い、議員が一般質問を行う権利を確保する環境を整備していきます。

また、所管事務調査等に取り組む常任委員会活動に積極的に関わるとともに、社会情勢やニーズに応じ、政策提言・政策立案能力の向上に資する効果的な議員研修を実施するため、先進事例や講師の情報などを集約し、議員の意向等を踏まえながら調査・研究を進めます。

重点的な取り組み：秘書業務の適正実施

正副議長の日程管理・調整を行い、公務の重複やトラブルの未然防止に努めるとともに、正副議長が出席する諸会議等について、公務遂行が円滑に進むよう事前に相手方と事務レベルでの情報交換や、参考資料を作成、諸会議等への出席の際には事務局職員が随行し、公務中のサポートを行います。

また、市議会の円滑な運営を図るため、議会交際費を活用して、外部等の関係者と情報交換を行い、良好な関係構築を図ります。

さらに、市議会関連組織、団体への負担金交付により、市議会相互の緊密な連携を保ち、調査・研究を行います。

重点的な取り組み：市民にわかりやすい情報発信

議会活動に関する情報発信については、現在実施している以下の手法を継続して行います。

- 枚方市議会報、点字議会報及び声の議会報の発行
- 一般質問・代表質問及び議案審議のインターネットによる生中継と、録画映像の配信
- 会議録の発行及びインターネット上における会議録検索システムの運用
- ホームページやツイッターによる情報発信（会議日程、審議結果、会議資料等）
- プロモーション動画による議会活動の発信など

令和5年度議会改革懇話会における協議を踏まえ、令和5年12月定例会月議会以降、議案審議における表決態度について配信を開始したところですが、今後も、市民ニーズを踏まえた分かりやすい情報発信手段の一つとして、本会議場での字幕表示による情報発信ツールの調査・研究をさらに進めます。

また、議会報については、市民に親しみを持って読んでもらうことを狙いとして、読者からいただいた感想や意見を基に、実現可能なものは積極的に紙面に取り入れており、今後も掲載内容の改革について検討を進めていきます。

令和4年度から議員が出演するプロモーション動画の作成に取り組んでおり、令和5年度は、議会広報委員会として、全議員の紹介動画や市長の所信表明に対する会派等の考えに係る動画を配信してきたところです。引き続き、幅広い世代に興味を持ってもらえる内容の動画作成を目指すとともに、動画配信が市議会報やホームページと並ぶ情報発信ツールとなるよう積極的に発信していきます。

重点的な取り組み：ワークライフバランスの推進

人材育成の観点から、庁内外の各種研修等を積極的に活用して職員一人ひとりが自己研鑽に取り組むことで、事務局全体の資質の向上と機能強化に努めます。

また、組織運営にあたり、必要に応じた業務執行体制の見直しに取り組み、業務の効率化や業務目的の達成等を明確にすることにより、安心して働きやすい職場環境の充実に努め、ワークライフバランスの推進を図ります。